

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月28日

【事業年度】 第93期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社武蔵野銀行

【英訳名】 The Musashino Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 加藤喜久雄

【本店の所在の場所】 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8

【電話番号】 (048)641局6111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 黒澤進

【最寄りの連絡場所】 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8

【電話番号】 (048)641局6111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 黒澤進

【縦覧に供する場所】 株式会社武蔵野銀行東京支店
(東京都千代田区内神田二丁目15番9号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	78,968	77,678	76,915	76,077	74,334
連結経常利益	百万円	19,544	18,969	18,858	19,545	18,772
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	9,621	11,142	10,315	14,467	12,563
連結包括利益	百万円	19,287	19,971	11,537	31,684	2,371
連結純資産額	百万円	177,984	194,654	202,766	229,377	229,078
連結総資産額	百万円	3,806,355	3,929,343	4,079,797	4,257,062	4,328,909
1株当たり純資産額	円	5,110.10	5,650.37	5,875.72	6,806.68	6,794.31
1株当たり当期純利益金額	円	284.01	330.11	307.66	431.44	374.65
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円	283.97	329.97	307.47	431.19	374.39
自己資本比率	%	4.54	4.82	4.82	5.36	5.26
連結自己資本利益率	%	5.83	6.14	5.33	6.80	5.50
連結株価収益率	倍	10.02	11.17	11.11	9.35	7.56
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	66,825	15,728	24,747	16,949	9,219
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	87,946	23,515	49,949	43,486	31,892
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	5,041	5,818	12,477	11,698	2,694
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	104,762	138,187	125,462	174,200	148,831
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,300 [959]	2,301 [909]	2,344 [930]	2,353 [950]	2,372 [896]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「連結当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	69,977	67,378	66,142	64,833	62,617
経常利益	百万円	17,983	17,178	16,762	17,459	16,841
当期純利益	百万円	9,382	10,519	9,748	10,798	11,284
資本金	百万円	45,743	45,743	45,743	45,743	45,743
発行済株式総数	千株	34,155	33,805	33,805	33,805	33,805
純資産額	百万円	172,684	188,402	196,327	221,910	223,993
総資産額	百万円	3,792,343	3,914,771	4,063,105	4,237,908	4,316,082
預金残高	百万円	3,516,200	3,634,854	3,695,390	3,836,225	3,848,970
貸出金残高	百万円	2,867,330	2,962,654	3,078,683	3,223,233	3,333,149
有価証券残高	百万円	731,738	719,012	767,097	745,864	763,978
1株当たり純資産額	円	5,096.82	5,618.16	5,853.95	6,615.66	6,677.19
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	70 (30)	70 (30)	75 (35)	80 (40)	90 (40)
1株当たり当期純利益金額	円	276.94	311.65	290.75	322.02	336.50
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	276.90	311.52	290.56	321.83	336.27
自己資本比率	%	4.55	4.81	4.83	5.23	5.18
自己資本利益率	%	5.70	5.82	5.06	5.16	5.06
株価収益率	倍	10.28	11.84	11.76	12.53	8.42
配当性向	%	25.27	22.46	25.79	24.84	26.74
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,129 [867]	2,139 [826]	2,232 [888]	2,242 [933]	2,255 [877]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 第93期(平成28年3月)中間配当についての取締役会決議は平成27年11月11日に行いました。
3 第89期(平成24年3月)の1株当たり配当額70円のうち10円は創業60周年記念配当であります。
4 第93期(平成28年3月)の1株当たり配当額90円のうち10円は特別配当であります。
5 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)を適用しております。
6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

昭和27年4月	資本金1億円、本店を大宮市(現さいたま市)に置き8か店で開業
昭和44年8月	新本店(現在地)完成
昭和44年10月	当行株式会社東京証券取引所市場第二部に上場(昭和45年8月東京証券取引所市場第一部に上場)
昭和47年8月	外国為替業務取扱開始
昭和49年4月	事務センター完成
昭和50年2月	総合オンライン稼働(昭和60年2月第2次総合オンライン稼働)
昭和50年4月	「武蔵野総合リース株式会社」資本金30百万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現ぶぎん総合リース株式会社・連結子会社)
昭和57年4月	「武蔵野信用保証株式会社」資本金20百万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現ぶぎん保証株式会社・連結子会社)
昭和58年4月	国債等公共債の窓口販売業務取扱開始
昭和58年10月	外国為替コルレス業務開始
昭和60年6月	債券ディーリング業務開始
昭和60年11月	「むさしのカード株式会社」資本金30百万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現連結子会社)
昭和61年8月	「武蔵野(ぶぎん)ビジネスサービス株式会社」資本金20百万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立
昭和61年12月	東京オフショア市場取引開始
昭和63年2月	第1回無担保転換社債100億円発行
昭和63年6月	担保附社債信託法に基づく担保附社債の受託業務開始
平成元年6月	「ぶぎんカードサービス株式会社」資本金20百万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現連結子会社むさしのカード株式会社)
平成元年8月	「ぶぎんシステムサービス株式会社」資本金20百万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現連結子会社)
平成2年8月	「ぶぎんビルメンテナンス株式会社」資本金20百万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立
平成4年4月	「株式会社ぶぎん地域経済研究所」資本金20百万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現連結子会社)
平成9年4月	「株式会社ぶぎんキャピタル」資本金20百万円、本社を大宮市(現さいたま市)に置き設立(現連結子会社)
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売業務開始
平成13年4月	損害保険の窓口販売業務開始
平成14年4月	「むさしのカード株式会社」と「ぶぎんカードサービス株式会社」が合併。存続会社「むさしのカード株式会社」資本金40百万円(現連結子会社)
平成14年10月	生命保険の窓口販売業務開始
平成15年1月	北埼玉信用組合を合併
平成16年12月	証券仲介業務開始
平成18年1月	じゅうだん会共同化オンラインシステムに移行
平成18年6月	「ぶぎんビルメンテナンス株式会社」(連結子会社)を合併
平成24年9月	新事務センター完成
平成26年2月	「ぶぎんビジネスサービス株式会社」(連結子会社)清算

(平成28年3月31日現在 本支店95、出張所1)

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社6社で構成され、銀行業を中心に、リース業、信用保証業などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務などのほか、債務の保証(支払承諾)、国債等公共債の窓口販売などの業務を営んでおります。

〔リース業〕

連結子会社のぶぎん総合リース株式会社においては、金融関連業務としてのリース業務を営んでおります。

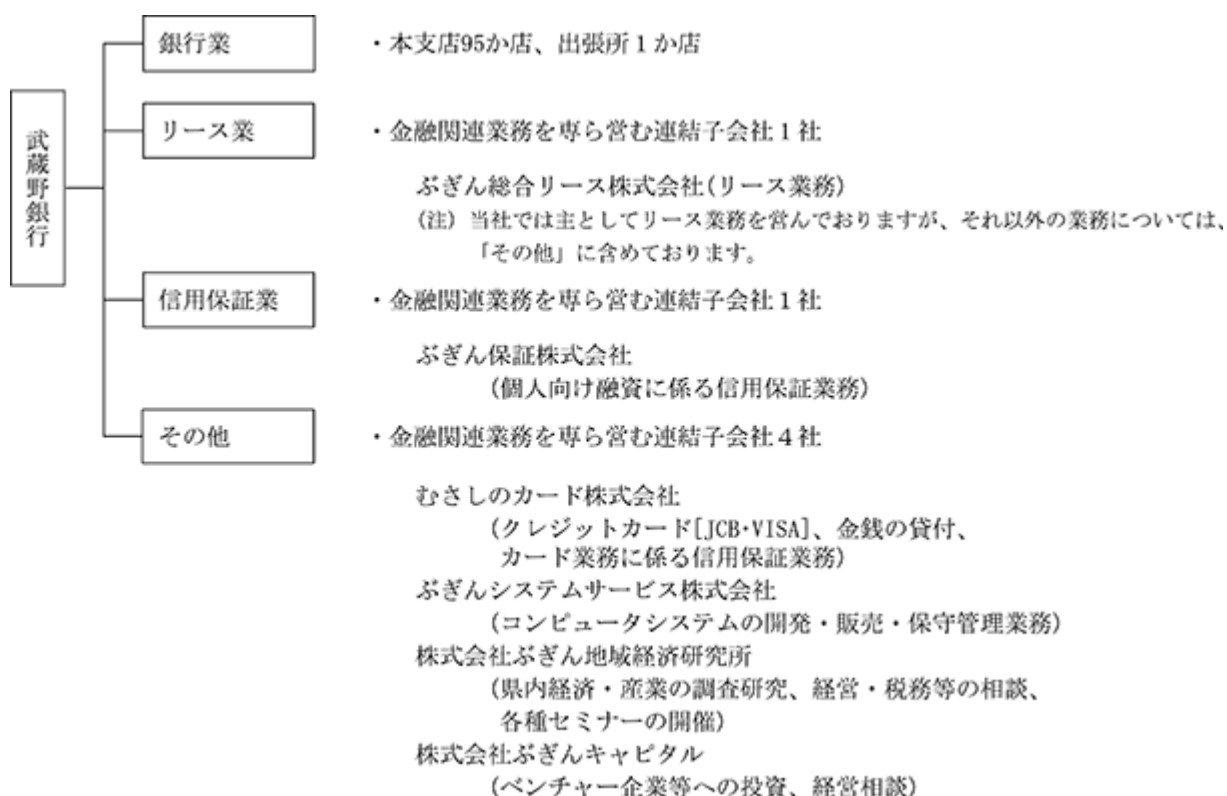
〔信用保証業〕

連結子会社のぶぎん保証株式会社においては、金融関連業務としての信用保証業務を営んでおります。

〔その他〕

連結子会社のむさしのカード株式会社、ぶぎんシステムサービス株式会社、株式会社ぶぎん地域経済研究所、株式会社ぶぎんキャピタルにおいては、金融関連業務としてクレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売、県内経済の調査研究、ベンチャー企業等への経営支援等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図で示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 (又は被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼 任等(人)	資金援助 (百万円)	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
ぶぎん保証 株式会社	さいたま市 大宮区	90	信用保証業 (個人向け融資に係 る信用保証業務)	100.0 (0.6)	3 (0)		預金取 引、当 行ロー ン債務 者に関 する保 証取引	建物の 一部賃 貸	
ぶぎん総合リース 株式会社	さいたま市 大宮区	120	リース業 (一般リース、延払 取引、オートリース 業務)	80.0 (40.0)	3 (0)		金銭貸 借取引、 預金取 引、リ ース取 引	建物の 一部賃 借	
ぶぎんシステム サービス株式会社	さいたま市 大宮区	20	その他 (コンピュータシス テムの開発・販売・ 保守管理業務)	100.0 (55.0)	3 (0)		預金取 引	建物の 一部賃 貸	
株式会社ぶぎん 地域経済研究所	さいたま市 大宮区	20	その他 (県内経済・産業の 調査研究、経営・税 務等の相談、各種セ ミナーの開催)	100.0 (57.5)	2 (0)		預金取 引		
株式会社ぶぎん キャピタル	さいたま市 大宮区	20	その他 (ベンチャー企業等 への投資、経営相 談)	52.0 (47.0)	4 (0)		預金取 引	建物の 一部賃 貸	
むさしのカード 株式会社	さいたま市 大宮区	40	その他 (クレジットカード (JCB・VISA)、金銭 の貸付、カード業務 に係る信用保証業 務)	100.0 (37.7)	1 (0)		金銭貸 借取引、 預金取 引		

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記関係会社のうち、特定子会社はありません。
3 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は連結子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6 ぶぎん総合リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が、10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 経常収益	9,712百万円
	(2) 経常利益	510百万円
	(3) 当期純利益	393百万円
	(4) 純資産額	4,711百万円
	(5) 総資産額	28,797百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	信用保証業	その他	合計
従業員数(人)	2,255 [877]	22 [6]	11 [7]	84 [6]	2,372 [896]

- (注) 1 従業員数は、臨時従業員851人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2,255 [877]	40.0	16.2	6,260

- (注) 1 従業員数は、臨時従業員833人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、武蔵野銀行従業員組合と称し、組合員数は1,784人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。
6 当行は執行役員制度を導入しており、執行役員10人は従業員数に含まれております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

業績

<当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の概要>

国内経済を振り返りますと、訪日外国人によるインバウンド消費が一部の需要を牽引しましたが、年度前半をみると、物価上昇が賃金の伸びを上回り実質所得が伸び悩むなか、個人消費が力強さに欠け、また、新興国経済の減速を背景に輸出や生産活動が停滞しました。年度後半に入っても、所得から支出への循環が強まらないなか、年明け以降進行した株安による消費者マインドの悪化もあって、個人消費の停滞が続き、景気は足踏みを続けました。

このような経済情勢のなかで株式市況は、日経平均株価が年度当初から15年振りに20,000円台を回復し堅調に推移していましたが、8月には、中国・上海市場を震源地とする世界同時株安から18,000円台まで急落、その後は、米国の利上げを巡り方向感の定まらない展開となりました。年明け後には、原油価格低下に円高進行も加わり、16,000円台まで急速に低下、1月末の日銀のマイナス金利導入決定を受け一時は上昇しましたが、世界的な景気減速懸念を受けたりスクオフの動きが高まり、3月末の終値は16,758円と年度ベースで5年振りの下落となりました。

無担保コール翌日物金利は、0.1%を下回る低水準で推移していましたが、日銀のマイナス金利導入を受け、マイナス0.009%まで低下しました。また、長期金利（新発国債10年物利回り）も、6月に0.5%前後で推移していましたが、世界的なリスクオフの動きの高まりや日銀の追加金融緩和期待から10月には0.3%台に低下、マイナス金利導入決定後は急速に低下し、3月にはマイナス0.105%まで低下しました。この結果、長短金利差は大幅に縮小されました。

県内経済におきましても、雇用環境は改善傾向にあるものの、所得改善の遅れから個人消費は力強さに欠け、生産活動は新興国経済減速の影響による輸出の停滞、低調な自動車の国内販売等から横這い圏内で推移するなど、足踏み状態が続きました。先行きについては、個人消費は雇用・所得環境の改善により緩やかに回復し、設備投資は欧米を中心とする輸出の回復に伴う生産活動の持ち直しから、小幅ながらも増加が期待されます。また、昨年は圏央道の県内区間全線開通、上野東京ラインの運行、北陸新幹線の開業、さらに本年は北海道新幹線が開通するなど、交通の利便性が高まり、東京オリンピック関連の施設開発の本格化もあいまって、県内経済の更なる活性化が期待されています。

このような環境の下、当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）の業績は次のとおりとなりました。

・財政状態

業容面では、貸出金につきましては、貸出資産の健全性を堅持する方針のもと、県内地元企業及び個人のお客さまのニーズにお応えすべく、積極的に取り組み良質な貸出金の増強に努めました結果、前連結会計年度末比1,085億円増加し、3兆3,191億円となりました。

有価証券につきましては、前連結会計年度末比165億円増加し、7,646億円となりました。

預金につきましては、地域に密着した営業基盤の拡充や総合取引の推進等に努めました結果、前連結会計年度末比136億円増加し、3兆8,450億円となりました。

・経営成績

収益面では、当連結会計年度の経常収益は、預り資産手数料を主因に役務取引等収益が増加する一方、貸出金利息を主因とする資金運用収益、及び国債等債券売却益などのその他業務収益が減少したこと等から、前連結会計年度比17億42百万円減少し743億34百万円となりました。

一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額を主因にその他経常費用が増加したものの、物件費を主因とする営業経費が減少したこと等から、前連結会計年度比9億70百万円減少し555億61百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度比7億72百万円減少し187億72百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比19億3百万円減少し125億63百万円となりました。

・報告セグメントの業績

[銀行業]

銀行業セグメントは、経常収益が前連結会計年度比22億15百万円減少し626億17百万円、セグメント利益(経常利益)が前連結会計年度比6億19百万円減少し168億65百万円となりました。

[リース業]

リース業セグメントは、経常収益が前連結会計年度比4億72百万円増加し96億56百万円、セグメント利益(経常利益)が前連結会計年度比1億円増加し5億9百万円となりました。

[信用保証業]

信用保証業セグメントは、経常収益が前連結会計年度比50百万円減少し14億68百万円、セグメント利益(経常利益)が前連結会計年度比1億59百万円減少し12億3百万円となりました。

[その他]

その他のセグメントは、経常収益が前連結会計年度比7百万円減少し18億28百万円、セグメント利益(経常利益)が前連結会計年度比1億1百万円減少し2億24百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の増加(705億77百万円)、貸出金の増加(1,085億61百万円)等により、全体で92億19百万円の資金増加(前連結会計年度比77億30百万円減少)となりました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の運用増加(純額285億77百万円)を主因に、全体で318億92百万円の資金減少(前連結会計年度比753億79百万円減少)となりました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払(26億82百万円)等により、全体で26億94百万円の資金減少(前連結会計年度比90億3百万円増加)となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の「現金及び現金同等物」残高は、前連結会計年度末比253億68百万円減少し全体で1,488億31百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門が424億50百万円、国際業務部門が11億41百万円となり、合計で435億86百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が85億30百万円、国際業務部門が22百万円、合計で85億52百万円となりました。また、その他業務収支は、国内業務部門が12億11百万円、国際業務部門が50百万円となり、合計で11億60百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	43,555	895	2	44,448
	当連結会計年度	42,450	1,141	5	43,586
うち資金運用収益	前連結会計年度	46,686	976	95	50 47,516
	当連結会計年度	45,421	1,260	97	77 46,506
うち資金調達費用	前連結会計年度	3,130	80	92	50 3,067
	当連結会計年度	2,970	119	91	77 2,920
役務取引等収支	前連結会計年度	7,200	27	0	7,228
	当連結会計年度	8,530	22	0	8,552
うち役務取引等収益	前連結会計年度	12,327	61	542	11,846
	当連結会計年度	12,958	57	537	12,478
うち役務取引等費用	前連結会計年度	5,127	34	542	4,618
	当連結会計年度	4,428	35	538	3,926
その他業務収支	前連結会計年度	2,352	88		2,441
	当連結会計年度	1,211	50		1,160
うちその他業務収益	前連結会計年度	3,618	89		3,708
	当連結会計年度	2,270	226		2,497
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,265	1		1,267
	当連結会計年度	1,059	277		1,337

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用、前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 4 国内・国際業務部門別収支の相殺消去額は、当行と連結子会社間及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、国内業務部門が貸出金及び有価証券を中心に4兆242億円、国際業務部門が有価証券を中心に1,163億円となり、国内・国際業務部門間の資金貸借1,021億円及び内部取引による301億円を相殺消去した結果、4兆83億円となりました。資金運用利息は、国内業務部門で貸出金利息及び有価証券利息を中心に454億円、国際業務部門では有価証券利息を中心に12億円を計上し、内部取引等による0.9億円を相殺消去した結果、合計で465億円となりました。また、資金運用利回りは、内部取引消去後で1.16%となりました。

一方、資金調達勘定は預金勘定が大半を占め、平均残高は国内業務部門が4兆409億円、国際業務部門が1,164億円となり、国内・国際業務部門間の資金貸借1,021億円及び内部取引による243億円を相殺消去した結果、合計で4兆309億円となりました。資金調達利息は、預金利息及び借入金利息を中心に国内業務部門で29億円、国際業務部門で1億円を計上し、内部取引等による0.9億円を相殺消去した結果、合計で29億円となりました。また、資金調達利回りは、内部取引消去後で0.07%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(63,853) 3,912,891	(50) 46,686	1.19
	当連結会計年度	(102,126) 4,024,264	(77) 45,421	1.12
うち貸出金	前連結会計年度	3,104,261	39,926	1.28
	当連結会計年度	3,213,611	38,340	1.19
うち商品有価証券	前連結会計年度	192	0	0.44
	当連結会計年度	367	0	0.25
うち有価証券	前連結会計年度	660,698	6,434	0.97
	当連結会計年度	631,751	6,691	1.05
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	50,178	56	0.11
	当連結会計年度	40,151	43	0.10
うち預け金	前連結会計年度	25,031	28	0.11
	当連結会計年度	23,222	19	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	3,896,590	3,130	0.08
	当連結会計年度	4,040,970	2,970	0.07
うち預金	前連結会計年度	3,726,271	1,698	0.04
	当連結会計年度	3,847,805	1,644	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	103,126	138	0.13
	当連結会計年度	121,731	142	0.11
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	4,761	2	0.04
	当連結会計年度	15,284	4	0.03
うち債券貸借取引受 入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	38,925	328	0.84
	当連結会計年度	32,648	251	0.76

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高、前連結会計年度110,815百万円、当連結会計年度149,276百万円を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高、前連結会計年度1,499百万円、当連結会計年度1,499百万円及び利息、前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円を、それぞれ控除して表示しております。
- 3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息(内書)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	77,382	976	1.26
	当連結会計年度	116,387	1,260	1.08
うち貸出金	前連結会計年度	5,289	40	0.76
	当連結会計年度	19,261	165	0.85
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	68,821	931	1.35
	当連結会計年度	94,185	1,090	1.15
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	29	0	0.23
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	(63,853) 77,372	(50) 80	0.10
	当連結会計年度	(102,126) 116,427	(77) 119	0.10
うち預金	前連結会計年度	11,817	24	0.20
	当連結会計年度	9,630	17	0.17
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	748	2	0.35
	当連結会計年度	183	1	0.72
うち債券貸借取引受 入担保金	前連結会計年度	828	2	0.35
	当連結会計年度	4,352	22	0.52
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
2 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高、前連結会計年度154百万円、当連結会計年度154百万円を控除して表示しております。
3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息(内書)であります。
4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り(%)
		小計	相殺消去額 ()	合計	小計	相殺消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	3,926,420	25,995	3,900,425	47,612	95	47,516	1.21
	当連結会計年度	4,038,525	30,150	4,008,374	46,604	97	46,506	1.16
うち貸出金	前連結会計年度	3,109,550	13,713	3,095,837	39,967	91	39,876	1.28
	当連結会計年度	3,232,872	14,262	3,218,610	38,505	89	38,416	1.19
うち商品 有価証券	前連結会計年度	192		192	0		0	0.44
	当連結会計年度	367		367	0		0	0.25
うち有価証券	前連結会計年度	729,520	3,828	725,691	7,366	2	7,363	1.01
	当連結会計年度	725,937	6,166	719,770	7,781	5	7,775	1.08
うちコール ローン及び 買入手形	前連結会計年度	50,208		50,208	56		56	0.11
	当連結会計年度	40,151		40,151	43		43	0.10
うち預け金	前連結会計年度	25,031	8,453	16,578	28	1	26	0.16
	当連結会計年度	23,222	9,721	13,501	19	2	17	0.12
資金調達勘定	前連結会計年度	3,910,110	22,477	3,887,632	3,160	92	3,067	0.07
	当連結会計年度	4,055,271	24,350	4,030,920	3,011	91	2,920	0.07
うち預金	前連結会計年度	3,738,089	4,164	3,733,924	1,723	1	1,721	0.04
	当連結会計年度	3,857,436	2,487	3,854,948	1,661	0	1,660	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	103,126	4,600	98,526	138	0	138	0.14
	当連結会計年度	121,731	7,600	114,131	142	1	140	0.12
うちコール マネー及び 売渡手形	前連結会計年度	5,509		5,509	4		4	0.08
	当連結会計年度	15,467		15,467	5		5	0.03
うち債券貸借取 引受入担保金	前連結会計年度	828		828	2		2	0.35
	当連結会計年度	4,352		4,352	22		22	0.52
うち借入金	前連結会計年度	38,925	13,713	25,212	328	91	237	0.94
	当連結会計年度	32,648	14,262	18,386	251	89	161	0.88

- (注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 資金運用勘定・調達勘定の平均残高及び利息の相殺消去額は、当行と連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。
- 3 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高、前連結会計年度110,969百万円、当連結会計年度149,430百万円を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高、前連結会計年度1,499百万円、当連結会計年度1,499百万円及び利息、前連結会計年度1百万円、当連結会計年度1百万円を、それぞれ控除して表示しております。
- 4 国内業務部門と国際業務部門との間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門で129億58百万円、国際業務部門で57百万円、内部取引による相殺消去額が5億37百万円となり、合計で124億78百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門で44億28百万円、国際業務部門で35百万円、内部取引による相殺消去額が5億38百万円となり、合計で39億26百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	12,327	61	542	11,846
	当連結会計年度	12,958	57	537	12,478
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,616			2,616
	当連結会計年度	2,786			2,786
うち為替業務	前連結会計年度	2,152	61		2,213
	当連結会計年度	2,227	56		2,284
うち証券関連業務	前連結会計年度	2,640			2,640
	当連結会計年度	2,320			2,320
うち代理業務	前連結会計年度	3,155			3,155
	当連結会計年度	3,878			3,878
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	235			235
	当連結会計年度	239			239
うち保証業務	前連結会計年度	1,526	0	542	984
	当連結会計年度	1,506	0	537	969
役務取引等費用	前連結会計年度	5,127	34	542	4,618
	当連結会計年度	4,428	35	538	3,926
うち為替業務	前連結会計年度	525	34		559
	当連結会計年度	512	35		548

(注) 役務取引等収益・費用における相殺消去額は、当行と連結子会社間及び連結子会社間の内部取引により、相殺消去した金額であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	3,825,602	10,623	4,849	3,831,375
	当連結会計年度	3,838,871	10,098	3,936	3,845,034
うち流動性預金	前連結会計年度	2,052,365		4,704	2,047,660
	当連結会計年度	2,142,928		3,791	2,139,137
うち定期性預金	前連結会計年度	1,751,126		145	1,750,981
	当連結会計年度	1,674,285		145	1,674,140
うちその他	前連結会計年度	22,110	10,623		32,734
	当連結会計年度	21,657	10,098		31,756
譲渡性預金	前連結会計年度	103,507		4,600	98,907
	当連結会計年度	163,427		7,600	155,827
総合計	前連結会計年度	3,929,109	10,623	9,449	3,930,283
	当連結会計年度	4,002,298	10,098	11,536	4,000,861

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
3 預金及び譲渡性預金の相殺消去額は、当行と連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(5) 国内貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,210,605	100.00	3,319,167	100.00
製造業	322,405	10.04	333,543	10.05
農業, 林業	2,690	0.08	2,757	0.08
漁業				
鉱業, 採石業, 砂利採取業	3,504	0.11	7,942	0.24
建設業	142,966	4.45	149,102	4.49
電気・ガス・熱供給・水道業	16,276	0.51	16,260	0.49
情報通信業	15,991	0.50	16,795	0.51
運輸業, 郵便業	113,488	3.54	137,832	4.15
卸売業, 小売業	263,598	8.21	267,795	8.07
金融業, 保険業	157,314	4.90	150,554	4.54
不動産業, 物品賃貸業	694,808	21.64	733,129	22.09
各種サービス業	240,489	7.49	261,414	7.87
地方公共団体	209,572	6.53	204,204	6.15
その他	1,027,503	32.00	1,037,838	31.27
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	3,210,605		3,319,167	

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社で、特別国際金融取引勘定分を除くものであります。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	231,895			231,895
	当連結会計年度	212,918			212,918
地方債	前連結会計年度	148,146			148,146
	当連結会計年度	134,090			134,090
社債	前連結会計年度	192,013			192,013
	当連結会計年度	190,033			190,033
株式	前連結会計年度	65,418		6,166	59,251
	当連結会計年度	56,254		6,166	50,088
その他の証券	前連結会計年度	40,099	76,662		116,761
	当連結会計年度	65,007	112,526		177,533
合計	前連結会計年度	677,572	76,662	6,166	748,068
	当連結会計年度	658,304	112,526	6,166	764,664

- (注) 1 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。
2 国内・国際業務部門別有価証券の状況の相殺消去額は、当行と連結子会社間及び連結子会社間の内部取引により相殺消去した金額であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成28年3月31日
1. 連結自己資本比率(2 / 3)	10.09
2. 連結における自己資本の額	2,404
3. リスク・アセットの額	23,821
4. 連結総所要自己資本額	952

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成28年3月31日
1. 単体自己資本比率(2 / 3)	9.81
2. 単体における自己資本の額	2,320
3. リスク・アセットの額	23,628
4. 単体総所要自己資本額	945

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年3月31日	平成28年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	101	101
危険債権	438	429
要管理債権	178	149
正常債権	31,686	32,848

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

金融機関におきましては、法令遵守、内部統制、社会的責任など「企業経営の質」や「経営の透明性」が厳しく問われるとともに、成長性や収益性の継続的な向上、財務体質の一段の強化が求められています。

当行といたしましても、お客さまの高度化・多様化するニーズに的確にお応えするため、人材育成に注力するとともに、付加価値の高い商品、サービスを継続的に提供することにより、貸出金や預金、預り資産等のボリュームの拡大を図り、収益力や財務内容の一層の改善に努めると同時に、リスク管理態勢や企業集団として、コーポレート・ガバナンスを強化し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指していくことが最大の経営課題と認識しております。

当行は平成25年4月に策定した、「埼玉に新たな価値を創造する『地域No.1銀行』」を標榜した長期ビジョンの実現に向けた第2工程として、平成28年4月より、「埼玉や地域のニーズを最も熟知すること」を起点とし、「お客さまから一番に相談され、その課題に寄り添い、ともに解決する銀行」を目指す、中期経営計画「MVP 2/3（ツーサード）」をスタートさせ、様々な経営課題に対処していくこととしております。

また、自主独立路線を堅持し、長期ビジョンの実現を目指していくためには、必要な経営資源を確保し、強化していくことも重要であるとの認識から、平成28年3月に千葉銀行との包括提携「千葉・武蔵野アライアンス」を締結しました。

当行は地元金融機関として、今までにも増してお客さまとの強固な信頼関係を構築し、地元経済の発展に貢献するため、地方創生への取り組みに尽力してまいります。また、コンプライアンスの更なる向上を図り、女性の活躍推進やお客さま満足度向上にも取り組むことで、持続可能性の高い企業へと変革していきたいと考えております。

こうした取り組みを通じて、競争力のある経営体質を確立するとともに、地域金融機関として、お客さま、株主さま、地域社会など全てのステークホルダーのご期待にお応えできるよう、「More For You もっと、街・暮らし・笑顔のために」というブランドメッセージのもと役職員一同最大限の努力を続けてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当行及び当行グループ（以下、本項目においては「当行」という。）では、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避・極小化及び適切なる管理に努めております。また、経営の透明性向上の観点から、投資判断上、あるいは当行の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示を積極的に行っております。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行が判断したものであります。

(1) 信用リスク

不良債権問題

当行では、資産の自己査定基準に基づき適切な償却・引当を行っておりますが、今後の景気動向、不動産価格及び株価の変動、取引先の経営状況の変動等により、当行の不良債権及び貸倒償却引当費用が増加し、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

権利行使の困難性

担保不動産価格の下落又は不動産の流動性欠如等の事情により、担保権を設定した不動産等を換金し、又は貸出先の保有する資産に対して強制執行することが事実上できない可能性があります。この場合、信用コストが増加するとともに不良債権処理が進まないおそれがあります。

(2) 市場リスク

価格変動リスク

当行では有価証券等への投資活動を行っております。有価証券運用については、市場動向等を注視しつつ適切に実施しておりますが、市況の大幅な下落等により減損または評価損が発生し業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

金利リスク

資産と負債の金利改定時期が異なる中で金利変動（マイナス金利政策によるものを含む。）することにより、収益が低下ないし損失が発生し業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

外貨建資産・負債について、資産と負債の額が通貨毎に同額で相殺されない場合、または適切にヘッジされていない場合には、為替相場の変動により業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 流動性リスク

内外の経済情勢や市場環境の変化、当行の財務内容の悪化等の理由により、必要な資金が確保できなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされる可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

事務リスク

当行は事務リスク管理規程等を定め、事務の厳正化に努めておりますが、故意または過失等の事務ミスにより事故が発生し、損失が発生する可能性があります。

システムリスク

コンピュータシステムの停止または誤作動、コンピュータの不正使用やデータの漏洩等が発生した場合、当行の社会的信用の失墜等により業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

評判の悪化や風説の流布等により、それが事実であるか否かにかかわらず、当行の信用が著しく低下し、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

当行では法令等遵守態勢の充実・強化に取り組んでおりますが、法令等違反や不適切な契約等に起因した損失や信用力の低下等が発生した場合には、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の人事処遇や勤務管理上の問題）・差別的行為（セクシャルハラスメント等）等、及び職場の安全衛生環境の問題に起因し損失を被ること、並びに役職員（臨時従業員、派遣社員等を含む）の不法行為により当行が使用者責任を問われ、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報管理リスク

当行が管理している顧客情報や経営情報等の漏洩、紛失、改ざん、不正使用等が発生した場合、当行の社会的信用の失墜等により業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 自己資本比率が低下するリスク

当行は海外営業拠点を有しておりませんので、国内基準に係る連結自己資本比率及び単体自己資本比率について、それぞれ4%以上の水準を確保することが求められています。当行の自己資本比率が4%を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることになります。

当行の自己資本比率に影響を与える主な要因は以下のとおりであります。

経済環境の悪化、債務者の信用力の悪化等による不良債権処理費用の増加

有価証券の時価の下落に伴う減損の発生

自己資本比率の基準及び算定方法の変更

(7) 繰延税金資産

現時点における会計基準に基づき、一定の条件の下で、将来における税負担額の減少を繰延税金資産として計上することが認められております。

繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいており、実際の結果がかかる予測・仮定とは異なる可能性があります。また、法令の改正がなされ、法人税率の引き下げ等が行われた場合、あるいは繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合、当行の繰延税金資産は減額され、当行の業績及び財政内容に影響を及ぼし、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(8) 年金債務

当行の年金資産の時価が下落した場合、あるいは年金資産の運用利回りが低下した場合には、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。また、年金制度の変更により未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年間積立額に影響を与える可能性があります。

(9) 規制及び制度等の変更に伴うリスク

当行は現時点での規制・制度に従って業務を遂行しておりますが、将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、会計制度等の変更により、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(10) ビジネス戦略が奏効しないリスク

当行は平成25年4月に策定した、「埼玉に新たな価値を創造する『地域No.1銀行』」を標榜した長期ビジョンの実現に向けた第2工程として、平成28年4月より、「埼玉や地域のニーズを最も熟知すること」を起点とし、「お客さまから一番に相談され、その課題に寄り添い、ともに解決する銀行」を目指す、中期経営計画「MVP 2 / 3（ツーサード）」をスタートさせ、様々な経営課題に対処していくこととしております。

しかしながら、今後経済・企業業績の悪化など経営環境の変化や競争の激化などにより、戦略が想定した成果を生まない可能性があります。

(11) 競争

近年、日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化しております。当行がこうした競争的事業環境において競争優位を得られない場合、事業、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行は埼玉県を主要な営業基盤としており、地域経済の振興・活性化支援に力を注いでおります。従って、埼玉県経済が想定以上に悪化した場合は、当行の収益基盤の維持・拡大が困難となり、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 格付低下のリスク

当行は格付機関より格付けを取得しておりますが、格付機関が当行の格付けを引き下げた場合、資金調達等に影響を及ぼす可能性があります。

(14)災害等の発生により業務に支障を来すリスク

当行が保有する店舗、事務所、電算センター等の施設が、地震等の自然災害の発生による被災、停電等の社会インフラ障害、犯罪、テロ及び新型インフルエンザ等感染症の世界的流行等の外的要因を受けることにより、当行の業務運営全部又は一部に支障を来し、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

(15)固定資産の減損会計

当行が保有する固定資産については、「固定資産の減損に関する会計基準」を適用しておりますが、当該会計基準等に何らかの変更がある場合や所有する固定資産に損失が発生した場合には、業績や財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の状況

当連結会計年度末の残高は、「資産の部」につきましては、貸出金の増加を主因に、前連結会計年度末比718億円増加し4兆3,289億円となりました。

「負債の部」につきましては、預金等の増加を主因に、前連結会計年度末比721億円増加し4兆998億円となりました。

「純資産の部」につきましては、利益剰余金が増加する一方、その他有価証券評価差額金及び退職給付に係る調整累計額が減少したこと等から、前連結会計年度末比2億円減少し2,290億円となりました。

主な科目等の状況は、以下のとおりであります。

貸出金

貸出金残高は、貸出資産の健全性を堅持する方針のもと、県内地元企業及び個人のお客さまのニーズにお応えすべく、積極的に取り組み良質な貸出金の増強に努めました結果、前連結会計年度末比1,085億円増加し、3兆3,191億円となりました。

有価証券

有価証券残高は、前連結会計年度末比165億円増加し、7,646億円となりました。

預金

預金残高は、地域に密着した営業基盤の拡充や総合取引の推進等に努めました結果、前連結会計年度末比136億円増加し、3兆8,450億円となりました。

自己資本比率

銀行法第14条の2の規定に基づき算出した自己資本比率は、連結ベースで10.09%、単体ベースで9.81%となりました。

(2) 経営成績の状況

当連結会計年度の経常収益は、預り資産手数料を主因に役務取引等収益が増加する一方、貸出金利息を主因とする資金運用収益、及び国債等債券売却益などのその他業務収益が減少したこと等から、前連結会計年度比17億42百万円減少し743億34百万円となりました。

一方、経常費用は、貸倒引当金繰入額を主因にその他経常費用が増加したものの、物件費を主因とする営業経費が減少したこと等から、前連結会計年度比9億70百万円減少し555億61百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度比7億72百万円減少し187億72百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比19億3百万円減少し125億63百万円となりました。

主な科目等の状況は、以下のとおりであります。

連結業務粗利益

資金利益は、低位で推移する市場金利を背景とした運用利回りの低下を主因に、前連結会計年度比8億61百万円減少し、435億85百万円となりました。

役務取引等利益は、預り資産関係の手数料収入増加を主因に、前連結会計年度比13億24百万円増加し、85億52百万円となりました。

その他業務利益は、国債等債券売却益などの減少を主因に、前連結会計年度比12億80百万円減少し、11億60百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業務粗利益は、前連結会計年度比8億18百万円減少し、532億98百万円となりました。

経常利益

当連結会計年度の経常利益は、与信関係費用が増加したことなどから、前連結会計年度比7億72百万円減少し、187億72百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上により、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度比19億96百万円減少し、200億95百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比19億3百万円減少し125億63百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金等の増加(705億77百万円)、貸出金の増加(1,085億61百万円)等により、全体で92億19百万円の資金増加(前連結会計年度比77億30百万円減少)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の運用増加(純額285億77百万円)を主因に、全体で318億92百万円の資金減少(前連結会計年度比753億79百万円減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払(26億82百万円)等により、全体で26億94百万円の資金減少(前連結会計年度比90億3百万円増加)となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の「現金及び現金同等物」残高は、前連結会計年度末比253億68百万円減少し全体で1,488億31百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、営業基盤拡充のため、店舗の新設や店舗外ATMの改修等のサービス向上に努めております。また、既存店舗については、店舗の改修等を進め経営効率を高めました。さらに、業務の多様化・情報処理のスピード化に備えて事務機器への投資を行いました。

なお、当連結会計年度の設備投資額は、銀行業が32億86百万円、リース業が0百万円及びその他10百万円であり、信用保証業については、該当ありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成28年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本支店92店、 住宅ローン センター9	さいたま市 他	銀行業	店舗、 住宅ローン センター	56,499.23 (1,338.15)	23,212	7,572		1,379	32,164	2,024
		東京支店、 久米川支店、 板橋支店	東京都 千代田区他	銀行業	店舗			244		56	301	58
		五霞支店	茨城県 猿島郡 五霞町	銀行業	店舗	1,068.80	41	34		6	83	9
		事務センター	さいたま市 大宮区	銀行業	事務 センター	4,045.80	814	1,653		236	2,705	164
		その他の施設	さいたま市 他	銀行業	その他 の施設	739.35	381	231		40	653	
連結 子会社	ぶぎん 総合 リース 株式会 社	本社	さいたま市 大宮区	リース業	店舗	595.03	616	571		10	1,198	20
		熊谷 営業所	埼玉県 熊谷市	リース業	店舗					0	0	2

- (注) 1 連結会社間で賃貸借している設備については貸主側で記載しております。
 2 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
 3 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め40百万円(土地建物賃借料の総額は1,380百万円)であります。
 4 その他の有形固定資産は、事務機械1,487百万円、その他243百万円であります。
 5 店舗外ATM114か所は上記に含めて記載しております。
 6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次の通りであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料 (百万円)
連結 子会社	ぶぎん総合 リース株式 会社	本社	さいたま市 大宮区	リース業	車輛	22	4

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、顧客利便の向上を図るべく店舗の新設や既存店舗の建替・改修等に努めるとともに、情報技術の進展や業務の多様化に備え、事務機器への投資を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	加須支店	埼玉県 加須市	建替	銀行業	店舗	330		自己資金	平成28年9月	平成29年3月
	所沢支店	埼玉県 所沢市	建替	銀行業	店舗	338		自己資金	平成28年10月	平成29年4月
	本店他	さいたま市 大宮区他	改修 その他	銀行業	店舗等	1,090		自己資金	未定	未定
	本店他	さいたま市 大宮区他		銀行業	事務機器	1,167		自己資金		

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の売却はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	33,805,456	33,805,456	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	33,805,456	33,805,456		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成23年6月29日開催の取締役会において決議された「株式会社武蔵野銀行第1回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	33個(注1)	33個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,300株(注2)	3,300株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月28日 ～平成48年7月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,559円 資本組入額 1,280円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成24年6月28日開催の取締役会において決議された「株式会社武蔵野銀行第2回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	54個(注1)	54個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,400株(注2)	5,400株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月31日 ~平成49年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,935円 資本組入額 968円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成25年6月27日開催の取締役会において決議された「株式会社武蔵野銀行第3回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	49個(注1)	49個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,900株(注2)	4,900株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日 ~平成50年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,162円 資本組入額 1,581円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成26年6月27日開催の取締役会において決議された「株式会社武蔵野銀行第4回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	66個(注1)	66個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	6,600株(注2)	6,600株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月31日 ～平成51年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,186円 資本組入額 1,593円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

平成27年6月26日開催の取締役会において決議された「株式会社武蔵野銀行第5回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数	57個(注1)	57個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,700株(注2)	5,700株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月30日 ～平成52年7月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,424円 資本組入額 2,212円	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	(注4)

(注) 1 新株予約権の1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

2 新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少

して資本金又は準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

上記にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、(注4)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注2)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(イ)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

(ロ)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(イ)記載の資本金等増加限度額から上記(イ)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件
(注3)に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当行は、以下の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)又は(ホ)の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

(イ)当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

(ロ)当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

(ハ)当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(ニ)当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(ホ)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること又は当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年1月10日 (注)	350	33,805		45,743		38,351

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		60	33	945	205		6,173	7,416	
所有株式数 (単元)		137,554	4,262	84,039	61,050		49,540	336,445	160,956
所有株式数 の割合(%)		40.88	1.27	24.98	18.15		14.72	100.00	

(注) 1 自己株式270,428株は「個人その他」に2,704単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,482,800	7.34
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,218,987	3.60
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	1,217,900	3.60
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEWYORK, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	782,710	2.31
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	752,300	2.22
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	735,858	2.17
武蔵野銀行従業員持株会	さいたま市大宮区桜木町1-10-8	730,986	2.16
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7-18-24	702,900	2.07
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティ バンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	646,100	1.91
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	564,200	1.66
計		9,834,741	29.09

(注) 1 割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	875,700株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,153,100株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	644,500株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	564,200株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 270,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,374,100	333,741	
単元未満株式	普通株式 160,956		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	33,805,456		
総株主の議決権		333,741	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が14個含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社武蔵野銀行	さいたま市大宮区桜木町 一丁目10番地8	270,400		270,400	0.80
計		270,400		270,400	0.80

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成23年6月29日開催の取締役会において決議された「株式会社武蔵野銀行第1回新株予約権」

当該制度は、平成23年6月29日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年6月28日開催の取締役会において決議された「株式会社武蔵野銀行第2回新株予約権」

当該制度は、平成24年6月28日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成25年6月27日開催の取締役会において決議された「株式会社武蔵野銀行第3回新株予約権」

当該制度は、平成25年6月27日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成26年6月27日開催の取締役会において決議された「株式会社武蔵野銀行第4回新株予約権」

当該制度は、平成26年6月27日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成27年6月26日開催の取締役会において決議された「株式会社武蔵野銀行第5回新株予約権」

当該制度は、平成27年6月26日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割り当てることを決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(10)【従業員株式所有制度の内容】

役員に対する株式報酬制度

当行は、平成28年5月13日開催の取締役会において、当行の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意欲を一層高めることを目的として、当行の取締役（社外取締役および国内非居住者である者を除く。以下同じ。）を対象とした、新たな株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することについて平成28年6月28日に開催の第93回定時株主総会に付議することを決議し、同株主総会において承認可決されました。

なお、本制度の導入により、株式報酬型ストックオプションは廃止し、新規に新株予約権の付与は行わないことといたします。

(1)本制度の概要

本制度としては、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用します。B I P信託とは、米国のパフォーマンス・シェア（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員インセンティブ・プランであり、役位や業績目標の達成度等に応じたポイントが当行の取締役に付与され、そのポイントに応じた当行株式および当行株式の換価処分金相当額の金銭が取締役の退任時に交付および給付される株式報酬型の役員報酬であります。

(2)本制度の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	取締役に對するインセンティブの付与
委託者	当行
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社（予定） （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（予定））
受益者	取締役のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	専門実務家であって、当行と利害関係のない第三者
信託契約日	平成28年9月1日（予定）
信託期間	平成28年9月1日（予定）～平成31年8月末日（予定）
制度開始日	平成28年9月1日（予定）
議決権行使	議決権は行使しないものとします。
取得株式の種類	当行普通株式
信託金上限額	300百万円（信託報酬・信託費用を含む。）
株式の取得方法	当行（自己株式処分）または株式市場から取得
帰属権利者	当行
残余財産	帰属権利者である当行が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

(3)信託・株式関連事務の内容

信託関連事務	三菱UFJ信託銀行株式会社および日本マスタートラスト信託銀行株式会社が本信託の受託者となり信託関連事務を行う予定であります。
株式関連事務	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当行株式の交付事務を行う予定であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,627	11,426,498
当期間における取得自己株式	205	583,269

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(株式報酬型ストックオプションの行使)	3,300	8,863,500		
その他(買増し請求による売却)			58	157,354
保有自己株式数	270,428		270,575	

(注) 当期間におけるその他(買増し請求による売却)及び保有自己株式数には、平成28年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

利益配分につきましては、地域金融機関として経営の健全性と安定した収益を確保し、内部留保による財務体質の強化を図るとともに、株主の皆さまに報いるため利益の状況や経営環境等を総合的に考慮した上で、安定的な配当を継続的にを行うことを基本方針としております。

このような基本方針のもと、平成28年3月期は、中期経営計画「MVP 1 / 3 (ワンサード)」の最終年度の業績を踏まえ、株主各位の日頃のご支援にお応えするため1株当たり期末配当金を普通配当40円に特別配当10円を増額し50円(年間配当金90円)といたしました。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月11日 取締役会決議	1,341	40
平成28年6月28日 定時株主総会決議	1,676	50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	2,980	3,795	4,750	4,455	5,050
最低(円)	2,409	2,066	2,805	3,075	2,699

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	4,680	4,825	4,715	4,400	3,810	3,220
最低(円)	4,225	4,475	4,205	3,590	2,699	2,796

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 代表取締役		加藤 喜久雄	昭和21年2月5日生	昭和39年4月 当行入行 平成2年4月 東京支店副支店長 平成3年11月 春日部支店長 平成6年2月 総合管理部経営政策室長 平成8年6月 取締役総合管理部長 平成9年3月 取締役総合管理部長兼経営政策室長 平成11年4月 常務取締役 平成14年6月 専務取締役 平成16年6月 取締役副頭取 平成19年8月 取締役頭取(現職)	平成27年 6月から 2年	7,200
専務取締役 代表取締役		町田 秀夫	昭和25年10月7日生	昭和48年4月 当行入行 平成7年6月 法人部次長 平成8年6月 秩父支店長 平成11年4月 法人業務部長 平成13年4月 法人部長 平成15年4月 川越支店長 平成15年7月 執行役員川越支店長 平成17年4月 執行役員人事部長 平成18年6月 取締役 平成20年6月 常務取締役 平成22年6月 ぶぎん総合リース株式会社社長 平成26年6月 専務取締役(現職)	平成27年 6月から 2年	3,900
常務取締役		中村 元信	昭和30年11月27日生	昭和53年4月 当行入行 平成12年4月 東京支店副支店長 平成13年11月 武蔵浦和支店長 平成17年4月 越谷支店長 平成20年7月 執行役員川越支店長 平成23年6月 常務取締役(現職)	平成27年 6月から 2年	2,500
常務取締役		赤城 功一	昭和30年9月5日生	昭和53年4月 当行入行 平成11年10月 片柳支店長 平成13年4月 融資部次長 平成14年10月 春日部支店長 平成17年4月 熊谷支店長 平成19年4月 北浦和支店長 平成20年7月 執行役員北浦和支店長 平成21年6月 執行役員個人部長 平成22年6月 執行役員リスク統括部長 平成24年6月 常務取締役(現職)	平成27年 6月から 2年	3,500
常務取締役		小山 和也	昭和30年4月13日生	昭和53年4月 当行入行 平成14年6月 西上尾支店長 平成16年4月 法人部次長 平成17年10月 法人部副部長 平成18年6月 市場金融部長 平成21年6月 リスク統括部長 平成21年7月 執行役員リスク統括部長 平成22年6月 執行役員融資部長 平成25年6月 常務取締役(現職)	平成27年 6月から 2年	2,138

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役		長 堀 和 正	昭和36年 3月30日生	昭和59年 4月 当行入行 平成18年 4月 戸田西支店長 平成20年 6月 越谷支店長 平成22年 6月 総合企画部長 平成23年 7月 執行役員総合企画部長兼経営政策室長 平成26年 6月 常務取締役(現職)	平成27年 6月から 2年	2,300
常務取締役		白 井 利 幸	昭和37年 1月 2日生	昭和60年 4月 当行入行 平成19年 4月 伊奈支店長 平成21年 6月 志木支店長 平成23年 6月 営業企画部長 平成25年 7月 執行役員営業企画部長 平成26年 4月 執行役員人事部長 平成27年 4月 執行役員人事部長兼キャリア開発室長 平成27年 6月 常務取締役(現職)	平成27年 6月から 2年	1,411
取締役		石 田 恵 美	昭和41年12月 5日生	平成 5年12月 公認会計士登録 平成 7年 4月 矢野公認会計士事務所 パートナー 平成 9年 4月 弁護士登録(所属:東京弁護士会) 平成 9年 4月 日比谷見附法律事務所入所 平成12年 4月 同事務所 パートナー(現職) 平成18年 6月 当行監査役 平成25年 6月 取締役(現職) 平成27年 5月 イオンリテール株式会社監査役(現職)	平成27年 6月から 2年	
取締役		樋 口 武	昭和18年 7月 3日生	昭和42年 4月 富士写真光機株式会社入社 平成12年 6月 同社代表取締役社長 平成17年12月 富士写真フイルム株式会社執行役員兼フジノン株式会社代表取締役社長 平成22年 6月 富士フイルムホールディングス株式会社取締役 富士フイルム株式会社取締役常務執行役員 平成25年12月 同社取締役退任 平成27年 6月 取締役(現職) 平成28年 3月 株式会社オプトラン取締役(現職)	平成27年 6月から 2年	
常勤監査役		石 川 誠	昭和27年 1月 5日生	昭和50年 4月 当行入行 平成 6年10月 川越支店次長 平成 8年 2月 桶川支店長 平成10年 6月 総合管理部次長兼経営政策室長 平成12年 4月 リスク管理部長 平成14年 6月 総合企画部長 平成15年 4月 総合企画部長兼経営政策室長 平成17年 7月 執行役員総合企画部長兼経営政策室長 平成18年 6月 執行役員東京支店長 平成20年 6月 常務取締役 平成25年 6月 専務取締役 平成26年 6月 監査役(現職)	平成28年 6月から 2年	6,800

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		剣持好郎	昭和31年12月8日生	昭和54年4月 当行入行 平成13年4月 人事部人事企画グループ参事役 平成15年4月 人事部次長 平成17年10月 人事部副部長 平成19年4月 与野支店長 平成21年6月 人事部長 平成23年7月 執行役員人事部長 平成26年4月 執行役員監査部長 平成27年4月 常務執行役員事務集中部長 平成28年6月 監査役(現職)	平成28年 6月から 2年	2,300
監査役		黒石 輯	昭和17年4月19日生	昭和41年4月 株式会社大和銀行入行 平成12年6月 同行副頭取 平成13年12月 株式会社大和銀ホールディング ス取締役 大和銀信託銀行株式会社代表取 締役社長 平成14年6月 株式会社大和銀行副頭取退任 平成15年6月 株式会社りそなホールディング ス取締役退任 りそな信託銀行株式会社代表取 締役社長退任 平成16年6月 朝日放送株式会社監査役 平成21年6月 監査役(現職) 平成22年6月 朝日放送株式会社監査役退任	平成26年 6月から 4年	
監査役		毛塚 富雄	昭和25年1月13日生	昭和47年4月 野村證券株式会社入社 平成5年6月 同社取締役 平成12年4月 同社代表取締役専務 平成12年6月 同社代表取締役専務退任 株式会社ジャフコ代表取締役専 務 平成14年4月 同社代表取締役副社長 平成22年6月 同社監査役 平成24年6月 同社監査役退任 平成25年6月 監査役(現職)	平成26年 6月から 4年	1,000
監査役		田村 健次	昭和21年1月1日生	昭和39年4月 埼玉県庁入庁 平成13年4月 埼玉県労働商工部長 平成15年10月 埼玉県公営企業管理者 平成17年4月 埼玉県出納長 平成19年4月 社会福祉法人恩賜財団済生会支 部 埼玉県済生会副会長兼常務 理事 平成20年8月 一般財団法人自治研修協会理事 (現職) 平成23年4月 学校法人九里学園理事(現職) 平成27年6月 監査役(現職)	平成27年 6月から 4年	
計						33,049

- (注) 1 取締役石田恵美及び取締役樋口武は、社外取締役であります。
なお、取締役石田恵美の戸籍上の氏名は、矢野恵美であります。
- 2 監査役黒石輯及び監査役毛塚富雄並びに監査役田村健次は、社外監査役であります。
- 3 執行役員は以下の8名で構成されております。
- 常務執行役員 田中勇一
執行役員 保科隆史、坂本健司、竹内勇、黒澤進
(平成28年7月1日付就任予定)
熊谷律、齊藤政春、大友謙

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要な課題と認識し、取締役会及び監査役会を設置し、取締役の職務について厳正な監視を行う体制としております。また、取締役会の下位機関として経営会議を設置し、日常的な業務執行の決定並びにそれら業務執行の監督を行うとともに、執行役員制度の導入により、経営と業務執行の役割分担を明確化し、取締役と執行役員がそれぞれ責任をもって業務を行う体制を確立しております。その他、コンプライアンス委員会等を設置し、企業統治の体制を整備しております。

当行が当該体制を採用する理由は、法令、行内規程を遵守しつつ、迅速に意思決定を行い、執行及び監督についても効率的に行うためであります。また、当行では、一般株主と利益相反のおそれがない社外取締役2名及び社外監査役3名を選任しておりますが、その理由は、取締役の職務執行に係るモニタリング・監査に加え、取締役会への出席等を通じて、独立・中立の立場で幅広い視野から積極的に経営に関する意見表明・助言等を行うことで、経営監視機能の客観性及び中立性が確保されるためであります。

具体的な内容は、以下のとおりであります。

(イ) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

当行の取締役会は、社外取締役2名を含む9名で構成され、原則として毎月1回開催することを常例とし、必要に応じて随時臨時の取締役会を開催し、経営に関する重要な事項、方針及び業務の執行を決定するほか、取締役が取締役会にコンプライアンス、リスク管理、監査結果等の状況について定例的に報告しております。また、取締役会に監査役が出席し、必要と認めるときは意見を述べる体制とし、監視効果を高めております。また、経営会議は、代表取締役のほか、取締役会で指名する取締役をもって構成され、原則として毎月2回ないし4回開催することを常例とし、必要に応じて随時臨時の会議が開催されます。経営会議は、取締役会の定める基本方針に基づいて業務全般に係わる計画及び実施方法に関する一切の重要事項を検討審議しております。当会議には常勤監査役も出席しており、意見を述べることができます。

さらに、経営の観点からコンプライアンス全般を評価し、あらゆる法令、行内規程の遵守はもとより、社会規範に則した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を実現するため、「コンプライアンス委員会」を設置し、半期に一度コンプライアンスに係る推進施策の検討などを実施しております。なお、委員長は取締役頭取、委員は取締役及び常勤監査役並びに担当部長にて構成しております。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

銀行業務に係る各種リスクが、ますます多様化・複雑化する中、経営の健全性を維持・向上していくためには、リスク管理体制の高度化・充実が経営の重要課題との認識のもと、各種リスクの管理方針・管理体制・管理規程等の整備・見直しを順次進めております。

リスク管理については、各種リスクの統括部署であるリスク統括部を中心に、各リスクの所管部署がそれぞれリスク管理を行っております。取締役とのリスクコミュニケーションの場としては、毎月1回開催する「ALMにかかる経営会議」で、統合的リスク管理部署が一元的にリスクを把握した上で、自己資本の範囲内にリスク量を適切に管理・コントロールする体制としているほか、「リスク管理にかかる経営会議」を四半期ごとに開催することとし、統合的リスク管理の観点から各種リスクの管理状況やリスクの削減方法などを集中的に審議していくこととしております。

コンプライアンスについては、年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し、その進捗状況を半期毎に開催する「コンプライアンス委員会」で管理する体制としております。

(八)子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当行では、子会社の業務の適正性を確保するため、以下のとおり体制を整備しております。

- (a) 当行グループ会社における業務執行については、関連会社管理規程ほか行内規程等に基づき運営、管理し、グループ全体としての業務の適正化を図ることとしております。
- (b) 関連会社管理規程において当行とグループ会社の協議・報告事項を定め、定期的又は随時、協議・報告することを義務付けております。
- (c) 当行は定期的に当行及びグループ会社の取締役が出席する「グループ情報連絡会」を開催し、相互の情報共有に努めております。
- (d) 当行はグループ会社各社にその事業内容毎に想定されるリスクに応じ、その対応規則制定と体制の整備を行わせ、グループ全体としての統合的リスク管理体制を構築しております。
- (e) 当行は関連会社管理規程において、グループ会社の業務内容に応じて当行の所管部を明確にし、指導及び管理を行っております。
- (f) 当行が定めた経営計画をグループ会社に周知徹底するとともに、グループ会社に事業内容、規模等に応じ経営計画の作成をさせ、進捗管理しております。
- (g) 当行はグループ会社各社にコンプライアンス・マニュアル又は行動規範の作成と体制の整備を行わせ、法令遵守の徹底に努めております。
- (h) 当行はグループ会社各社が定めた法令遵守担当者に対し、定期的に研修を行い、その内容を各社職員へ周知することとしております。
- (i) 法令違反行為などの通報制度として、グループ会社の取締役及び使用人から当行の担当部署へ通報できる内部通報制度を設け、その運用を行うこととしております。
- (j) 当行の内部監査部署は、グループ会社に対する監査を実施し、業務の適正化に努めております。

(二)責任限定契約の内容の概要

社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項に規定する契約を締結しており、契約内容の概要は以下の通りであります。

石田恵美：会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負うものとする。

樋口 武：	同上
黒石 輯：	同上
毛塚富雄：	同上
田村健次：	同上

内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査組織は本部内の専門部署「監査部」(23名(平成28年3月31日現在))が営業店、本部各部、連結子会社に対し、業務運営の適切性の検証を目的として、定期的に内部監査を実施しております。その結果については取締役会まで報告しております。

当行は監査役会設置会社であり、社外監査役3名を含む5名で監査役会を構成しております。監査役会では、監査に関する協議を行っており、各監査役は監査役会で定められた方針に基づき、営業店、本部各部、連結子会社に対し、業務運営の適切性の検証を目的として、定期的に監査を実施しております。

常勤監査役は、銀行業務における主要部門の責任者を務めた経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役は金融・企業経営経験、監査役経験及び地方行政経験等からそれぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、定期的な会合において活発な意見交換を行うほか、監査役は必要に応じて内部監査部門及び会計監査人から報告を求める体制としていることで連携の強化を図っております。また、内部監査、監査役監査及び会計監査は、内部統制部門との定期的な意見交換等により密接に連携を図って行われております。

社外取締役及び社外監査役

当行では取締役9名中2名を社外取締役として、監査役5名中3名を社外監査役として選任しております。

(イ)社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

- ・社外取締役樋口武氏は富士フィルムホールディングス株式会社の出身であります。当行は同社の株式を保有しております。また、当行は富士フィルムホールディングス株式会社の子会社である富士フィルム株式会社と通常の銀行取引を行っております。
- ・社外監査役毛塚富雄氏は当行株式1,000株を保有しております。また、田村健次氏は学校法人九里学園の理事であります。当行は同学園と通常の銀行取引を行っております。

上記以外に、社外取締役及び社外監査役は当行のその他の取締役、その他の監査役と人的關係を有さず、当行との間に通常の銀行取引を除き特に利害關係はありません。

(ロ)社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、社外における客觀的な立場から取締役会における意思決定の公平性を向上させ、また、取締役の業務執行に対するモニタリング・監査機能を十分発揮できる体制としております。

社外監査役は、毎月の監査役会において、監査役会で定められた方針に基づき、監査に関する重要な事項の報告を受けて業務運営の適切性の検証、協議を行っております。また、取締役会に出席し、取締役会で定められた審議事項やコンプライアンス、リスク管理、監査結果等の状況についての報告事項の説明を受け、必要があると認めるときは意見を述べる体制としております。

社外取締役及び社外監査役の設置は、会社の業務執行に対する監視機能を強化し、適正なガバナンス態勢を確保する役割があります。

なお、社外取締役2名及び社外監査役3名については、株式会社東京証券取引所へ独立役員の届出を行っております。

(ハ)社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

当行では、社外取締役及び社外監査役選任にあたっては、現在や過去の職務をとおしての豊富な知識や経験を有しているか、社外取締役及び社外監査役として職務を適切に遂行できるかを判断し選任しております。また、社外取締役候補者及び社外監査役候補者と当行の間に特別な利害關係がないかなどを確認し、独立性の高い人材を選任しております。

(ニ)社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当行では、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針は定めていないものの、選任にあたっては株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。この判断基準等は、独立役員を選任するに当たり一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する場合の判断要素を定めているものであります。

(ホ)社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会において、内部監査部門や内部統制部門等からコンプライアンス、リスク管理、監査結果等の報告を受け意見を述べる体制としております。また、必要に応じて会計監査人から意見を求める体制としております。

社外監査役は監査役会において監査に関する重要な事項の報告を受けて協議を行っております。取締役会に出席し必要と認めるときは意見を述べる体制とし、監視効果を高めております。また、営業店への往査、重要な決裁書類等を閲覧することにより、外部的かつ専門的観点で、業務執行状況の適法性・妥当性等について客観的・合理的な監査を行っております。さらに、必要に応じて内部監査部門、内部統制部門から報告を求め、会計監査人からの意見を求め連携強化を図っております。

役員の報酬等の内容

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(イ)提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員数

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	ストック オプション	賞与
取締役 (社外取締役を除く。)	8	248	223	24	
監査役 (社外監査役を除く。)	2	33	33		
社外役員	6	45	45		

(注) 員数には当事業年度に退任した取締役1名、監査役1名を含めております。

(ロ)提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ)使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(ニ)役員の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬、賞与、株式報酬型ストックオプションは、株主総会の決議によって定められた報酬限度額の範囲内において、取締役は取締役会、監査役は監査役会の協議によって決定しております。

平成23年6月29日開催の第88回定時株主総会の決議によって定められた報酬限度額は、取締役が年額350百万円、監査役が年額60百万円であります。また、上記取締役の報酬限度額とは別枠に、平成23年6月29日開催の第88回定時株主総会の決議によって定められた株式報酬型ストックオプションとしての報酬等の限度額は、年額100百万円であります。

(a)取締役

前期の業績、決算状況に基づき、役員の役位、在職年数等も考慮して決定しております。

なお、平成27年度は賞与を支給しておりません。

(b)監査役

常勤監査役と非常勤監査役に大別し、監査役会の協議にて決定しております。

なお、監査役賞与の制度はありません。

(注)第93回定時株主総会において、当行の取締役(社外取締役を除く。)を対象とした、新たな株式報酬制度を導入することが承認されております。これに伴い、株式報酬型ストックオプションは廃止し、平成28年度以降は新規に新株予約権の付与を行わないことと致します。

なお、新たな株式報酬制度の内容につきましては、1.株式等の状況 (10) 従業員株式所有制度 に記載しております。

株式の保有状況

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 190銘柄
貸借対照表計上額の合計額 51,961百万円

(ロ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
株式会社ヤクルト本社	858,000	7,181	取引関係の維持・強化
株式会社ヤオコー	1,292,544	5,816	取引関係の維持・強化
株式会社西武ホールディングス	1,155,000	3,586	取引関係の維持・強化
日本瓦斯株式会社	802,714	2,384	取引関係の維持・強化
株式会社ベルク	677,200	2,360	取引関係の維持・強化
住友不動産株式会社	445,000	1,924	取引関係の維持・強化
アサヒグループホールディングス株式会社	500,000	1,906	取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,097,039	1,559	総合的取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス株式会社	299,000	1,357	総合的取引関係の維持・強化
日本梱包運輸倉庫株式会社	594,709	1,252	取引関係の維持・強化
株式会社千葉銀行	1,292,500	1,139	総合的取引関係の維持・強化
株式会社ファミリーマート	225,082	1,134	取引関係の維持・強化
野村ホールディングス株式会社	1,500,000	1,059	総合的取引関係の維持・強化
株式会社ハイデイ日高	340,416	1,031	取引関係の維持・強化
株式会社足利ホールディングス	2,000,000	1,010	総合的取引関係の維持・強化
株式会社宮崎銀行	2,162,000	988	総合的取引関係の維持・強化
株式会社東邦銀行	1,763,000	870	総合的取引関係の維持・強化
富士フイルムホールディングス株式会社	200,000	855	取引関係の維持・強化
株式会社島忠	260,525	825	取引関係の維持・強化
ゼリア新薬工業株式会社	402,600	809	取引関係の維持・強化
株式会社しまむら	69,300	770	取引関係の維持・強化
栄光ホールディングス株式会社	442,208	662	取引関係の維持・強化
株式会社京葉銀行	900,147	626	総合的取引関係の維持・強化
東日本旅客鉄道株式会社	64,200	618	取引関係の維持・強化
株式会社北越銀行	2,582,000	604	総合的取引関係の維持・強化
株式会社八十二銀行	621,372	526	総合的取引関係の維持・強化
水戸証券株式会社	1,167,000	520	総合的取引関係の維持・強化
株式会社マミーマート	303,010	503	取引関係の維持・強化
株式会社第四銀行	1,094,000	462	総合的取引関係の維持・強化
株式会社大和証券グループ本社	469,000	443	総合的取引関係の維持・強化

(注) 特定投資株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を越える銘柄数が30銘柄に満たないことから、貸借対照表計上額の上位30銘柄について記載しております。なお、みなし保有株式に該当する銘柄はありません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社ヤオコー	1,292,544	6,430	取引関係の維持・強化
株式会社ヤクルト本社	858,000	4,277	取引関係の維持・強化
株式会社ベルク	677,200	2,878	取引関係の維持・強化
株式会社西武ホールディングス	1,155,000	2,750	取引関係の維持・強化
日本瓦斯株式会社	802,714	2,039	取引関係の維持・強化
アサヒグループホールディングス株式会社	500,000	1,753	取引関係の維持・強化
住友不動産株式会社	445,000	1,465	取引関係の維持・強化
ニッコンホールディングス株式会社	594,709	1,213	取引関係の維持・強化
株式会社ハイデイ日高	408,499	1,156	取引関係の維持・強化
東京海上ホールディングス株式会社	299,000	1,136	総合的取引関係の維持・強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,097,039	1,093	総合的取引関係の維持・強化
株式会社しまむら	69,300	973	取引関係の維持・強化
富士フイルムホールディングス株式会社	200,000	890	取引関係の維持・強化
野村ホールディングス株式会社	1,500,000	754	総合的取引関係の維持・強化
株式会社千葉銀行	1,292,500	725	総合的取引関係の維持・強化
株式会社島忠	260,525	700	取引関係の維持・強化
株式会社足利ホールディングス	2,000,000	644	総合的取引関係の維持・強化
株式会社東邦銀行	1,763,000	636	総合的取引関係の維持・強化
東日本旅客鉄道株式会社	64,200	623	取引関係の維持・強化
株式会社宮崎銀行	2,162,000	592	総合的取引関係の維持・強化
ゼリア新薬工業株式会社	402,600	588	取引関係の維持・強化
森永乳業株式会社	964,048	581	取引関係の維持・強化
株式会社マミーマート	303,010	537	取引関係の維持・強化
株式会社北越銀行	2,582,000	469	総合的取引関係の維持・強化
株式会社第四銀行	1,094,000	423	総合的取引関係の維持・強化
株式会社京葉銀行	900,147	366	総合的取引関係の維持・強化
水戸証券株式会社	1,167,000	364	総合的取引関係の維持・強化
株式会社岩手銀行	82,400	336	総合的取引関係の維持・強化
リズム時計工業株式会社	2,171,613	327	取引関係の維持・強化
株式会社大和証券グループ本社	469,000	324	総合的取引関係の維持・強化

(注) 特定投資株式は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を越える銘柄数が30銘柄に満たないことから、貸借対照表計上額の上位30銘柄について記載しております。なお、みなし保有株式に該当する銘柄はありません。

(八)保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	3,191	127	857	829
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	3,643	70	200	149
非上場株式				

(二)当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

(ホ)当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

その他

(イ)会計監査の状況

当行の会計監査人については、新日本有限責任監査法人と契約しております。会計監査業務を執行した公認会計士は、水守理智氏(監査年数4年)、大村真敏氏(監査年数6年)及び細野和也氏(監査年数1年)であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、公認会計士試験合格者6名、その他11名であります。

また、その他、法律事務所、税理士法人と顧問契約を締結し適宜助言を受けております。

(ロ)取締役の定数及び取締役の選任決議要件

当行では、取締役の員数は定款により10名以内と定めており、取締役の員数をスリム化することで迅速な経営判断を可能としております。また、当行では、取締役は株主総会において選任致しますが、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(八)株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当行は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。また、当行は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法454条第5項の規定により、取締役会決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは信託受託者、登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(二)株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	66		67	
連結子会社	7		7	
計	73		74	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての確に対応することができる体制の整備を行うため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	196,684	149,402
コールローン及び買入手形	5,000	-
買入金銭債権	11,613	11,553
商品有価証券	138	495
金銭の信託	1,500	1,490
有価証券	1, 7, 14 748,068	1, 7, 14 764,664
貸出金	2, 4, 5, 6, 8 3,210,605	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,319,167
外国為替	6 2,005	6 2,315
リース債権及びリース投資資産	2, 4, 5 17,992	2, 4, 5 19,125
その他資産	2, 4, 5, 7 20,283	2, 4, 5, 7 21,071
有形固定資産	10, 11 37,162	10, 11 37,584
建物	10,169	10,332
土地	9 25,146	9 25,146
その他の有形固定資産	1,846	2,105
無形固定資産	2,942	3,176
ソフトウェア	2,755	2,997
その他の無形固定資産	187	178
退職給付に係る資産	9,466	5,173
繰延税金資産	1,379	1,233
支払承諾見返	8,141	7,730
貸倒引当金	15,922	15,273
資産の部合計	4,257,062	4,328,909
負債の部		
預金	7 3,831,375	7 3,845,034
譲渡性預金	98,907	155,827
債券貸借取引受入担保金	-	7 7,257
借入金	12 17,586	12 18,494
外国為替	342	336
社債	13 25,000	13 25,000
その他負債	24,458	23,490
賞与引当金	1,228	1,253
役員賞与引当金	10	10
退職給付に係る負債	5,803	4,363
利息返還損失引当金	85	57
睡眠預金払戻損失引当金	474	539
ポイント引当金	68	68
偶発損失引当金	536	412
繰延税金負債	9,214	5,727
再評価に係る繰延税金負債	9 4,449	9 4,227
支払承諾	8,141	7,730
負債の部合計	4,027,684	4,099,830

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	38,351	38,351
利益剰余金	104,042	113,922
自己株式	802	804
株主資本合計	187,334	197,213
その他有価証券評価差額金	32,976	27,116
繰延ヘッジ損益	1,190	2,056
土地再評価差額金	9 8,064	9 8,286
退職給付に係る調整累計額	1,073	2,712
その他の包括利益累計額合計	40,922	30,633
新株予約権	58	74
非支配株主持分	1,061	1,157
純資産の部合計	229,377	229,078
負債及び純資産の部合計	4,257,062	4,328,909

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
経常収益	76,077	74,334
資金運用収益	47,516	46,506
貸出金利息	39,876	38,416
有価証券利息配当金	7,363	7,776
コールローン利息及び買入手形利息	56	43
預け金利息	26	17
その他の受入利息	193	252
役務取引等収益	11,846	12,478
その他業務収益	3,708	2,497
その他経常収益	13,006	12,851
償却債権取立益	510	457
その他の経常収益	¹ 12,495	¹ 12,393
経常費用	56,532	55,561
資金調達費用	3,069	2,921
預金利息	1,721	1,660
譲渡性預金利息	138	140
コールマネー利息及び売渡手形利息	4	5
債券貸借取引支払利息	2	22
借入金利息	237	161
社債利息	221	221
その他の支払利息	742	706
役務取引等費用	4,618	3,926
その他業務費用	1,267	1,337
営業経費	² 37,751	² 36,206
その他経常費用	9,825	11,169
貸倒引当金繰入額	445	1,495
その他の経常費用	³ 9,380	³ 9,674
経常利益	19,545	18,772
特別利益	2,660	1,345
固定資産処分益	-	0
負ののれん発生益	2,660	-
退職給付制度改定益	-	1,345
特別損失	113	23
固定資産処分損	86	23
その他の特別損失	27	-
税金等調整前当期純利益	22,091	20,095
法人税、住民税及び事業税	5,626	5,332
法人税等調整額	1,619	2,103
法人税等合計	7,245	7,436
当期純利益	14,846	12,658
非支配株主に帰属する当期純利益	378	94
親会社株主に帰属する当期純利益	14,467	12,563

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
当期純利益	14,846	12,658
その他の包括利益	1 16,838	1 10,287
その他有価証券評価差額金	14,572	5,857
繰延ヘッジ損益	191	866
土地再評価差額金	460	222
退職給付に係る調整額	1,997	3,785
包括利益	31,684	2,371
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	31,250	2,275
非支配株主に係る包括利益	434	96

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,743	38,351	89,584	819	172,859
会計方針の変更による 累積的影響額			2,677		2,677
会計方針の変更を反映 した当期首残高	45,743	38,351	92,261	819	175,537
当期変動額					
剰余金の配当			2,682		2,682
親会社株主に 帰属する当期純利益			14,467		14,467
自己株式の取得				12	12
自己株式の処分		4		29	24
利益剰余金から 資本剰余金への振替		4	4		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計			11,780	16	11,797
当期末残高	45,743	38,351	104,042	802	187,334

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	18,460	999	7,603	924	24,140	57	5,708	202,766
会計方針の変更による 累積的影響額								2,677
会計方針の変更を反映 した当期首残高	18,460	999	7,603	924	24,140	57	5,708	205,443
当期変動額								
剰余金の配当								2,682
親会社株主に 帰属する当期純利益								14,467
自己株式の取得								12
自己株式の処分								24
利益剰余金から 資本剰余金への振替								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	14,516	191	460	1,997	16,782	0	4,646	12,136
当期変動額合計	14,516	191	460	1,997	16,782	0	4,646	23,934
当期末残高	32,976	1,190	8,064	1,073	40,922	58	1,061	229,377

当連結会計年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,743	38,351	104,042	802	187,334
当期変動額					
剰余金の配当			2,682		2,682
親会社株主に 帰属する当期純利益			12,563		12,563
自己株式の取得				11	11
自己株式の処分		0		9	8
利益剰余金から 資本剰余金への振替		0	0		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			9,880	1	9,878
当期末残高	45,743	38,351	113,922	804	197,213

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	32,976	1,190	8,064	1,073	40,922	58	1,061	229,377
当期変動額								
剰余金の配当								2,682
親会社株主に 帰属する当期純利益								12,563
自己株式の取得								11
自己株式の処分								8
利益剰余金から 資本剰余金への振替								
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	5,859	866	222	3,785	10,288	16	95	10,177
当期変動額合計	5,859	866	222	3,785	10,288	16	95	298
当期末残高	27,116	2,056	8,286	2,712	30,633	74	1,157	229,078

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	22,091	20,095
減価償却費	2,506	2,634
のれん償却額	9	-
負ののれん発生益	2,660	-
貸倒引当金の増減()	2,055	648
賞与引当金の増減額(は減少)	9	24
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	726	416
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	125	1,769
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	3	28
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	90	64
ポイント引当金の増減額(は減少)	4	0
偶発損失引当金の増減()	76	123
資金運用収益	47,516	46,506
資金調達費用	3,069	2,921
有価証券関係損益()	1,431	1,673
金銭の信託の運用損益(は運用益)	3	7
為替差損益(は益)	4,521	3,563
固定資産処分損益(は益)	86	22
商品有価証券の純増()減	105	357
貸出金の純増()減	144,582	108,561
預金の純増減()	144,378	13,658
譲渡性預金の純増減()	5,567	56,919
債券貸借取引受入担保金の純増減()	-	7,257
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,632	907
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	3,049	21,913
コールローン等の純増()減	653	5,060
コールマネー等の純増減()	926	-
外国為替(資産)の純増()減	1,314	310
外国為替(負債)の純増減()	165	6
資金運用による収入	48,750	47,318
資金調達による支出	3,140	3,048
その他	2,197	3,798
小計	22,001	15,120
法人税等の支払額	5,052	5,901
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,949	9,219

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	337,375	226,673
有価証券の売却による収入	274,557	89,658
有価証券の償還による収入	111,547	108,437
金銭の信託の減少による収入	0	0
有形固定資産の取得による支出	1,736	1,918
有形固定資産の売却による収入	15	0
無形固定資産の取得による支出	1,092	1,379
資産除去債務の履行による支出	17	17
子会社株式の取得による支出	2,411	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,486	31,892
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金返済による支出	9,000	-
配当金の支払額	2,682	2,682
非支配株主への配当金の支払額	3	0
自己株式の取得による支出	12	11
自己株式の売却による収入	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,698	2,694
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	48,738	25,368
現金及び現金同等物の期首残高	125,462	174,200
現金及び現金同等物の期末残高	1 174,200	1 148,831

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

連結子会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社 1社

会社名

むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

なお、むさしの地域活性化ファンド2号投資事業有限責任組合は当連結会計年度中に解散しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名

むさしの地域創生推進ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

なお、むさしの地域活性化ファンド2号投資事業有限責任組合は当連結会計年度中に解散しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,745百万円(前連結会計年度末は8,734百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの将来の利用による負担に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

(12)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、退職給付に係る負債の当連結会計年度末残高には執行役員分65百万円(前連結会計年度末は64百万円)が含まれております。

また、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(追加情報)

(退職給付制度の一部改定)

当行及び連結子会社は、平成28年1月1日付で退職給付制度を一部改定しております。

これにより、当行は、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行するとともに、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度についてポイント制を導入いたしました。

また、当行及び連結子会社は、確定給付企業年金制度における給付利率を引下げいたしました。

移行等に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正)を適用しております。

これにより、当連結会計年度において特別利益1,345百万円を計上しております。

なお、ポイント制の導入及び確定給付企業年金制度における給付利率の引下げにより過去勤務費用 1,588百万円が発生しております。

(13)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14)リース取引の処理方法

(貸手側)

リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べ、税金等調整前当期純利益は9百万円増加(前連結会計年度末は26百万円増加)しております。

(15)収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

また、連結子会社のヘッジ会計の方法は、一部の負債について金利スワップの特例処理を行っております。

(17)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

(2) 適用予定日

当行は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
出資金	105百万円	196百万円

2 貸出金（求償債権等を含む。以下3、4同じ。）のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	1,582百万円	1,719百万円
延滞債権額	53,311百万円	52,263百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	115百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	17,950百万円	14,832百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
合計額	72,844百万円	68,930百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
17,733百万円	16,522百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	53,871百万円	52,928百万円
計	53,871百万円	52,928百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,192百万円	3,860百万円
債券貸借取引受入担保金	百万円	7,257百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有価証券	16,808百万円	17,199百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
保証金	2,115百万円	2,435百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	306,512百万円	333,426百万円
うち契約残存期間が 1年以内のもの	276,166百万円	307,468百万円

このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	307,507百万円	303,954百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額が当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
10,120百万円	9,818百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
減価償却累計額	26,945百万円	27,653百万円

- 11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	1,469百万円	1,469百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

- 12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

- 13 社債は、劣後特約付社債であります。

- 14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
7,144百万円	10,197百万円

(連結損益計算書関係)

1 その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
株式等売却益	1,440百万円	1,683百万円
リース料収入	6,465百万円	6,750百万円
延払収入	2,180百万円	2,336百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料・手当	15,313百万円	15,511百万円
退職給付費用	1,102百万円	251百万円
外注委託料	4,595百万円	4,549百万円

3 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
貸出金償却	6百万円	11百万円
その他の債権売却損等	394百万円	278百万円
株式等売却損	196百万円	160百万円
株式等償却	107百万円	1百万円
リース原価	5,833百万円	6,092百万円
延払原価	2,053百万円	2,210百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	21,503百万円	6,301百万円
組替調整額	2,063百万円	2,966百万円
税効果調整前	19,439百万円	9,267百万円
税効果額	4,867百万円	3,410百万円
その他有価証券評価差額金	14,572百万円	5,857百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	849百万円	2,288百万円
組替調整額	642百万円	1,083百万円
税効果調整前	206百万円	1,205百万円
税効果額	15百万円	339百万円
繰延ヘッジ損益	191百万円	866百万円
土地再評価差額金		
当期発生額	百万円	百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	百万円	百万円
税効果額	460百万円	222百万円
土地再評価差額金	460百万円	222百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,714百万円	5,038百万円
組替調整額	294百万円	441百万円
税効果調整前	3,009百万円	5,479百万円
税効果額	1,012百万円	1,694百万円
退職給付に係る調整額	1,997百万円	3,785百万円
その他の包括利益合計	16,838百万円	10,287百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,805			33,805	
合計	33,805			33,805	
自己株式					
普通株式	277	3	9	271	(注)
合計	277	3	9	271	

(注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加であります。また、自己株式の株式数の減少のうち9千株はストック・オプションの権利行使、0千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権					58	
	合計					58	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,341	40	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月7日 取締役会	普通株式	1,341	40	平成26年9月30日	平成26年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,341	利益剰余金	40	平成27年 3月31日	平成27年 6月29日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	33,805			33,805	
合計	33,805			33,805	
自己株式					
普通株式	271	2	3	270	(注)
合計	271	2	3	270	

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、自己株式の株式数の減少はストック・オプションの権利行使による減少であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権					74	
合計						74	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,341	40	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	1,341	40	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,676	利益剰余金	50	平成28年 3月31日	平成28年 6月29日

(注) 1株当たり配当額50円のうち10円は特別配当であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金預け金勘定	196,684百万円	149,402百万円
日本銀行以外の預け金	22,484百万円	570百万円
現金及び現金同等物	174,200百万円	148,831百万円

(リース取引関係)

(貸手側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
リース料債権部分	19,484	20,714
見積残存価額部分	170	149
受取利息相当額	1,662	1,737
リース投資資産	17,992	19,125

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結貸借対照表日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年以内	5,787	5,984
1年超2年以内	4,772	4,870
2年超3年以内	3,627	3,826
3年超4年以内	2,582	2,692
4年超5年以内	1,490	1,589
5年超	1,224	1,750
合計	19,484	20,714

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	17	27
1年超	41	44
合計	58	72

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、当行及び連結子会社6社で構成され、埼玉県を中心に、預金業務及び貸出金業務を主体としつつ、有価証券業務のほか、リース業務、信用保証業務など金融サービスにかかる業務を行っております。

当行においては、預金や譲渡性預金のほか、劣後特約付借入金・社債などによる資金調達を行い、その一方でそれら調達した資金を貸出金や有価証券投資等で運用しているため、金融資産及び金融負債を適切に管理・コントロールする総合的な管理(A L M)を行っております。

また、これら業務を行っていく上で生じる様々なリスクに対し、当行では「統合的リスク管理規程」を定め、直面するリスクに関して、各リスク・カテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、経営体力と比較・対照する自己管理型のリスク管理を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内のお取引先に対する貸出金であり、債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当決算日現在における貸出金のうち、76.6%(前期は77.3%)は中小企業等に対するものであり、個人・中小企業を巡る経済環境等の状況の変化により、貸出条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また、投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、一部の連結子会社でも保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方で、預金や譲渡性預金及び劣後特約付借入金・社債などは、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の調達においては、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、A L Mの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である金融資産と金融負債の金利又は期間のミスマッチから生じる金利リスクの回避を目的としてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フローを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しておりますが、一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、金利リスクに晒されております。

これらのリスクに対し、当行では、「統合的リスク管理」において、経済・金融情勢等の変化に対応できるよう様々なリスクを統合的に把握し、経営体力に応じた適正な範囲・規模で管理・コントロールするとともに、リスク・リターンの関係を踏まえた適切な管理運営を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行は、与信業務に関する管理規程及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定・管理、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、営業関連部門及び営業部門から独立した本部貸出承認部門により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や取締役会を開催し、審査・報告を行っております。さらに与信管理の状況については、資産監査部門が監査しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行は、ALMにかかる経営会議において金利の変動リスクを管理しております。また、市場リスク管理に関する規程及び要領等により、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、取締役会において決定された内部管理方針に基づき、ALMにかかる経営会議においてリスクの状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

リスク管理部門は、金融資産及び金融負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALMにかかる経営会議、取締役会に報告しております。なお、金利の変動リスクをヘッジするため金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

() 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクを減殺する目的で、通貨スワップ、為替予約等を利用しております。

() 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品のリスクについては、内部管理方針に基づき、ALMにかかる経営会議、取締役会の監督の下で管理しております。当行が保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、総合企画部門等が取引先の市場環境や財務状況などを定期的にモニタリングしております。

() デリバティブ取引

金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び為替予約に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制を確立しております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数のうち金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のうちの債券、「銀行業における預金」、「借入金」、「社債」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」のうちの株式・投資信託の一部であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスク量(損失額の推計値)について、分散共分散法によるV a R(信頼区間99%、観測期間5年)により管理しております。

当該市場リスク量を算定するにあたっての保有期間は、貸出金・預金・有価証券のうち円建債券は6ヶ月、政策株式は1年、純投資株式・投資信託・外国証券は3ヶ月を採用しております。

また、預金のうち要求払預金については、コア預金内部モデルにより推定した満期をもとに、市場リスク量を算定しております。

平成28年3月31日(当期の連結決算日)現在で当行の市場リスク量は、全体で39,442百万円(金利リスク11,086百万円、株価等のリスク28,356百万円)であります。なお、平成27年3月31日現在の市場リスク量は、全体で36,737百万円(金利リスク9,191百万円、株価等のリスク27,546百万円)であります。

当該市場リスク量は、金利・株価等の相関は考慮しておりません。

なお、当行では、モデルが算出するV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実行しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、A L Mを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	196,684	196,684	0
(2) コールローン及び買入手形	5,000	5,000	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	18,063	18,096	33
その他有価証券	727,867	727,867	
(4) 貸出金	3,210,605		
貸倒引当金(*1)	10,663		
	3,199,941	3,228,054	28,112
資産計	4,147,557	4,175,703	28,146
(1) 預金	3,831,375	3,831,757	381
(2) 譲渡性預金	98,907	98,971	64
負債計	3,930,283	3,930,729	446
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(286)	(286)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,752)	(2,040)	(287)
デリバティブ取引計	(2,039)	(2,327)	(287)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	149,402	149,402	0
(2) コールローン及び買入手形			
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	16,898	16,955	57
其他有価証券	745,324	745,324	
(4) 貸出金	3,319,167		
貸倒引当金(*1)	10,469		
	3,308,697	3,338,922	30,225
資産計	4,220,322	4,250,605	30,282
(1) 預金	3,845,034	3,845,464	430
(2) 譲渡性預金	155,827	155,849	22
負債計	4,000,861	4,001,313	452
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	852	852	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,958)	(3,195)	(237)
デリバティブ取引計	(2,105)	(2,342)	(237)

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間(3ヵ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、契約期間が3ヵ月以内のものは、短期間で市場金利を反映するため、対象先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、契約期間が3ヵ月を超えるものは、自行保証付私募債の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規取扱いを行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する自行保証付私募債については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、金利更改期間が3ヵ月以内の変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。金利更改期間が3ヵ月を超える変動金利によるもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、固定約定期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	1,794	1,748
組合出資金(*3)	342	693
合計	2,137	2,441

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について107百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	155,353	10,000				
コールローン及び買入手形	5,000					
有価証券						
満期保有目的の債券	7,517	6,578	3,633	332		
うち国債	2,400	3,400	1,950			
うち地方債	2,667					
うち社債	2,450	3,178	1,683	332		
その他有価証券のうち満期があるもの	76,786	149,410	214,908	88,690	52,145	56,841
うち国債	9,500	46,500	72,500	58,000	21,000	8,000
うち地方債	13,094	29,324	59,283	17,627	13,605	7,459
うち社債	30,785	44,550	55,672	7,139	6,505	36,757
貸出金(*)	769,918	627,876	447,186	308,496	342,652	638,276
合計	1,014,576	793,865	665,728	397,518	394,798	695,118

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない153,867百万円、期間の定めのないもの22,330百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	115,828					
コールローン及び買入手形						
有価証券						
満期保有目的の債券	4,294	6,954	5,336	311		
うち国債	1,700	2,800	1,700			
うち地方債						
うち社債	2,594	4,154	3,636	311		
その他有価証券のうち 満期があるもの	59,403	217,582	202,134	55,119	41,947	81,502
うち国債	8,000	81,500	58,500	36,000		13,000
うち地方債	6,565	43,770	48,261	7,284	15,841	7,624
うち社債	15,268	53,372	47,689	9,619	3,807	45,327
貸出金(*)	781,979	624,969	479,343	306,682	353,778	698,102
合計	961,505	849,506	686,815	362,112	395,726	779,605

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない52,711百万円、期間の定めのないもの21,599百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,607,104	192,284	31,986			
譲渡性預金	98,907					
合計	3,706,012	192,284	31,986			

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	3,631,657	189,808	23,568			
譲渡性預金	155,827					
合計	3,787,484	189,808	23,568			

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0百万円	1百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	6,601	6,621	19
	地方債	2,667	2,708	41
	社債	820	822	2
	小計	10,088	10,152	63
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,150	1,149	1
	地方債			
	社債	6,824	6,795	28
	小計	7,974	7,944	30
合計		18,063	18,096	33

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	6,200	6,247	46
	地方債			
	社債	4,343	4,377	34
	小計	10,544	10,624	80
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	6,353	6,330	23
	小計	6,353	6,330	23
合計		16,898	16,955	57

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	55,542	24,853	30,689
	債券	511,858	499,000	12,857
	国債	217,115	211,178	5,936
	地方債	138,459	134,304	4,154
	社債	156,283	153,516	2,766
	その他	90,197	85,099	5,098
	小計	657,598	608,952	48,645
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	1,914	2,087	172
	債券	42,133	42,273	139
	国債	7,028	7,086	58
	地方債	7,019	7,036	16
	社債	28,085	28,151	65
	その他	37,328	37,656	328
	小計	81,376	82,017	641
合計		738,974	690,970	48,004

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	41,251	18,804	22,447
	債券	515,247	499,655	15,591
	国債	206,717	199,183	7,534
	地方債	132,992	128,907	4,084
	社債	175,537	171,564	3,972
	その他	121,120	117,033	4,086
	小計	677,619	635,493	42,125
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	7,088	8,586	1,498
	債券	4,897	4,901	4
	国債			
	地方債	1,098	1,100	1
	社債	3,798	3,801	2
	その他	66,815	68,701	1,886
	小計	78,800	82,189	3,388
合計		756,420	717,683	38,736

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債				195	196	1
合計				195	196	1

(売却の理由) 私募債の買入消却であります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,305	1,369	196
債券	262,144	1,502	1,228
国債	226,526	1,013	1,228
地方債	24,069	331	
社債	11,548	156	
その他	5,995	129	9
合計	274,444	3,001	1,434

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含めて開示しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,693	1,512	160
債券	67,028	932	384
国債	52,252	736	375
地方債	11,010	131	
社債	3,765	64	8
その他	19,127	442	547
合計	89,849	2,888	1,092

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含めて開示しております。

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおりであります。

ア 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落、又は格付の著しい低下

発行会社が債務超過

発行会社が2期連続の赤字決算

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,500	0

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,490	9

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	48,004
その他有価証券	48,004
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	14,864
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	33,139
()非支配株主持分相当額	163
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	32,976

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	38,736
その他有価証券	38,736
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	11,454
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	27,282
()非支配株主持分相当額	165
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	27,116

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	5,292	4,674	135	135
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			135	135

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	金利先物 売建 買建				
	金利オプション 売建 買建				
店頭	金利先渡契約 売建 買建				
	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 受取変動・支払変動	3,671	3,009	92	92
	金利オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
	合計			92	92

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	43,708		155	155
	為替予約				
	売建	3,114	1,587	201	201
	買建	2,931	1,584	206	206
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合計				151	151

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融 商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	58,356		914	914
	為替予約				
	売建	3,009	167	32	32
	買建	2,598	166	63	63
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			945	945

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引、(4) 債券関連取引、(5) 商品関連取引及び(6) クレジット・デリバティブ取引については該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、その他有価証券(債券)	64,983	61,459	1,752
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、借入金	6,867	5,367	287
合計					2,040

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、その他有価証券(債券)	52,327	50,797	2,958
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	4,480	4,480	237
合計					3,195

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引、(3)株式関連取引及び(4)債券関連取引については該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、当行は当連結会計年度より確定拠出制度として企業型の確定拠出年金制度を採用するとともに、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度についてポイント制を導入しております。

連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、当行及び連結子会社は、複数事業主制度の確定給付企業年金基金に加入しております。自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから当該事項に関する注記を含めて記載しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	33,189	29,446
会計方針の変更に伴う累積的影響額	4,143	-
会計方針の変更を反映した当期首残高	29,046	29,446
勤務費用	1,158	1,075
利息費用	397	393
数理計算上の差異の発生額	219	5,389
退職給付の支払額	1,375	1,328
過去勤務費用の発生額	-	1,588
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	1,685
退職給付債務の期末残高	29,446	31,703

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
年金資産の期首残高	29,174	33,150
期待運用収益	787	895
数理計算上の差異の発生額	2,934	1,237
事業主からの拠出額	1,143	674
退職給付の支払額	890	931
年金資産の期末残高	33,150	32,551

(3) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
	退職給付に係る負債の期首残高	32	40	
退職給付費用	39	13		
退職給付の支払額	5	0		
制度への拠出額	25	16		
退職給付に係る負債の期末残高	40	37		

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
	積立型制度の退職給付債務	24,329	27,934	
年金資産	33,795	33,107		
	9,466	5,173		
非積立型制度の退職給付債務	5,803	4,363		
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,663	809		

退職給付に係る負債	5,803	4,363
退職給付に係る資産	9,466	5,173
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,663	809

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	
	勤務費用	1,158	1,075	
利息費用	397	393		
期待運用収益	787	895		
数理計算上の差異の費用処理額	294	305		
過去勤務費用の費用処理額	-	39		
簡便法で計算した退職給付費用	39	13		
確定給付制度に係る退職給付費用	1,102	242		
確定拠出年金制度への移行に伴う損益(注)	-	1,345		

(注) 特別利益に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	-	1,548
数理計算上の差異	3,009	7,028
合計	3,009	5,479

(注)当連結会計年度における、数理計算上の差異の金額には、退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う組替調整額(数理計算上の差異96百万円)が含まれております。

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	1,548
未認識数理計算上の差異	1,579	5,448
合計	1,579	3,900

(8) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
債券	18%	40%
株式	25%	31%
生命保険会社一般勘定	23%	27%
現金及び預金	28%	0%
その他	6%	2%
合計	100%	100%

(注)その他は主にコールローンであります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

区分	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	1.3%	0.3%
長期期待運用収益率	2.7%	2.7%
予想昇給率	4.5%	-

(注)当行は、当連結会計年度よりポイント制を導入しております。そのため、当連結会計年度の予想昇給率は記載しておりません。

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は当連結会計年度 8 百万円であります。

4 その他の退職給付に関する事項

退職一時金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は436百万円であり、8 年間で移換する予定であります。

なお、当連結会計年度末時点の未移換額381百万円は、その他の未払金(その他負債)に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業経費	25百万円	24百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社武蔵野銀行 第1回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第2回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名	当行取締役 7名	当行取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 10,300株	普通株式 12,100株	普通株式 8,800株
付与日	平成23年7月27日	平成24年7月30日	平成25年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成23年7月28日から平成48年7月27日まで	平成24年7月31日から平成49年7月30日まで	平成25年8月1日から平成50年7月31日まで

	株式会社武蔵野銀行 第4回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 7名	当行取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 7,600株	普通株式 5,700株
付与日	平成26年7月30日	平成27年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成26年7月31日から平成51年7月30日まで	平成27年7月30日から平成52年7月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	株式会社武蔵野銀行 第1回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第2回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第3回新株予約権
権利確定前			
前連結会計年度末	3,300株	6,700株	5,900株
付与			
失効			
権利確定		1,300株	1,000株
未確定残	3,300株	5,400株	4,900株
権利確定後			
前連結会計年度末			
権利確定		1,300株	1,000株
権利行使		1,300株	1,000株
失効			
未行使残			

	株式会社武蔵野銀行 第4回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第5回新株予約権
権利確定前		
前連結会計年度末	7,600株	
付与		5,700株
失効		
権利確定	1,000株	
未確定残	6,600株	5,700株
権利確定後		
前連結会計年度末		
権利確定	1,000株	
権利行使	1,000株	
失効		
未行使残		

単価情報

	株式会社武蔵野銀行 第1回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第2回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第3回新株予約権
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	円	4,850円	4,850円
付与日における公正な評価単価	2,558円	1,934円	3,161円

	株式会社武蔵野銀行 第4回新株予約権	株式会社武蔵野銀行 第5回新株予約権
権利行使価格	1円	1円
行使時平均株価	4,850円	円
付与日における公正な評価単価	3,185円	4,423円

(注) 1株当たりには換算して記載しております。

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第5回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	株式会社武蔵野銀行第5回新株予約権
株価変動性(注1)	28.519%
予想残存期間(注2)	4.888年
予想配当(注3)	80円
無リスク利率(注4)	0.094%

(注) 1 予想残存期間4.888年に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。

2 過去13.087年間に退任した取締役等の平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。

3 平成27年3月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金等	7,675百万円	6,844百万円
有価証券関連	907百万円	803百万円
ソフトウェア関連支出等	593百万円	562百万円
退職給付に係る負債	1,863百万円	1,330百万円
賞与引当金	406百万円	388百万円
減価償却費	224百万円	207百万円
繰延ヘッジ損益	562百万円	901百万円
その他	1,344百万円	1,344百万円
繰延税金資産小計	13,577百万円	12,382百万円
評価性引当額	3,205百万円	3,549百万円
繰延税金資産合計	10,371百万円	8,833百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14,864百万円	11,454百万円
不動産圧縮積立金	198百万円	185百万円
資産除去債務	70百万円	76百万円
退職給付に係る資産	3,038百万円	1,578百万円
その他	33百万円	33百万円
繰延税金負債合計	18,205百万円	13,327百万円
繰延税金負債の純額	7,834百万円	4,494百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.38%	32.83%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.17%	0.19%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.89%	0.29%
住民税均等割等	0.30%	0.30%
評価性引当額の増減によるもの	0.54%	2.63%
税率変更による期末 繰延税金資産の減額修正	2.40%	0.90%
負ののれん発生益	4.26%	%
その他	0.24%	0.45%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	32.80%	37.01%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から、平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.46%となります。この税率変更により、繰延税金負債（純額）は306百万円減少し、その他有価証券評価差額金は598百万円増加し、繰延ヘッジ損益は46百万円減少し、退職給付に係る調整累計額は62百万円減少し、法人税等調整額は182百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は222百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当行及び連結子会社は、営業用店舗及び店舗外ATM等の一部について土地又は建物所有者との間で不動産賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。また、一部の店舗で法令等に従って対応している有害物質を除去する義務に関して資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

営業用店舗及び店舗外ATM等については、使用見込期間をそれぞれの耐用年数(主な耐用年数 建物15年～50年、その他4年～20年)、また有害物質の一部については法令上の撤去期限と見積もり、割引率はそれぞれの期間に応じたLIBOR - SWAP Rate(1.15%～2.36%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	776百万円	777百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1百万円	47百万円
時の経過による調整額	15百万円	16百万円
資産除去債務の履行による減少額	16百万円	16百万円
期末残高	777百万円	825百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議等においてその業績を評価するため、経営成績を定期的に検討する銀行業セグメント、リース業セグメント及び信用保証業セグメントを対象としております。

銀行業セグメントでは銀行の主要業務である預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務等を行っております。また、リース業セグメントでは金融関連業務としてのリース業務を、信用保証業セグメントでは金融関連業務としての信用保証業務を行っております。報告セグメントに含まれていない事業については「その他」に集約し一括して計上しております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益ベースの数値であり、また、セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	64,663	9,024	1,131	74,819	1,263	76,082
セグメント間の内部経常収益	169	158	388	716	572	1,289
計	64,833	9,183	1,519	75,536	1,835	77,372
セグメント利益	17,484	409	1,363	19,257	326	19,583
セグメント資産	4,239,354	27,010	12,942	4,279,307	7,370	4,286,677
セグメント負債	4,016,180	22,746	8,141	4,047,068	3,910	4,050,979
その他の項目						
減価償却費	2,423	43	19	2,486	19	2,506
資金運用収益	47,479	1	32	47,512	98	47,611
資金調達費用	3,028	124	1	3,154	7	3,161
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,494	279		2,773	55	2,829

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおりません。
クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業等への投資、経営相談

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	62,439	9,507	1,070	73,017	1,317	74,334
セグメント間の内部経常収益	178	148	398	725	510	1,236
計	62,617	9,656	1,468	73,742	1,828	75,570
セグメント利益	16,865	509	1,203	18,578	224	18,803
セグメント資産	4,312,331	28,450	13,496	4,354,277	7,308	4,361,586
セグメント負債	4,091,049	23,762	7,852	4,122,664	3,718	4,126,383
その他の項目						
減価償却費	2,550	43	18	2,613	21	2,634
資金運用収益	46,496	0	21	46,518	84	46,603
資金調達費用	2,879	125	0	3,006	6	3,012
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,286	0		3,287	10	3,298

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
- 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、以下の業務を含んでおります。
クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業等への投資、経営相談

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	75,536	73,742
「その他」の区分の経常収益	1,835	1,828
セグメント間取引消去	1,289	1,236
貸倒引当金戻入益の調整額	5	
連結損益計算書の経常収益	76,077	74,334

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	19,257	18,578
「その他」の区分の利益	326	224
セグメント間取引消去	29	30
のれんの償却額	9	
連結損益計算書の経常利益	19,545	18,772

(3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,279,307	4,354,277
「その他」の区分の資産	7,370	7,308
セグメント間取引消去	29,615	32,677
連結貸借対照表の資産合計	4,257,062	4,328,909

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,047,068	4,122,664
「その他」の区分の負債	3,910	3,718
セグメント間取引消去	23,294	26,553
連結貸借対照表の負債合計	4,027,684	4,099,830

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	2,486	2,613	19	21			2,506	2,634
資金運用収益	47,512	46,518	98	84	95	97	47,516	46,506
資金調達費用	3,154	3,006	7	6	92	91	3,069	2,921
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,773	3,287	55	10			2,829	3,298

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	40,609	11,595	9,024	14,847	76,077

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	39,107	11,060	9,507	14,659	74,334

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

報告セグメントに配分されていないのれんの当連結会計年度の償却額は9百万円、当連結会計年度末の未償却残高はありません。これは、連結手続上において発生したものであります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

報告セグメントに配分されていない負ののれん発生益は2,660百万円であります。これは、非支配株主から取得した子会社株式の取得原価が非支配株主持分の減少額を下回ったことにより発生したものであります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	6,806円68銭	6,794円31銭
1株当たり当期純利益金額	431円44銭	374円65銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	431円19銭	374円39銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	229,377	229,078
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,119	1,231
(うち新株予約権)	百万円	58	74
(うち非支配株主持分)	百万円	1,061	1,157
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	228,257	227,847
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	33,534	33,535

- 2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	14,467	12,563
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	14,467	12,563
普通株式の期中平均株式数	千株	33,533	33,535
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	19	22
うち新株予約権	千株	19	22
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

- 3 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。これによる、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第2回無担保社債 (劣後特約付)	平成23年 7月28日	10,000	10,000 (10,000)	1.30	無	平成33年 7月28日
	第3回無担保社債 (劣後特約付)	平成25年 12月18日	15,000	15,000	0.61	無	平成35年 12月18日
合計			25,000	25,000 (10,000)			

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内に償還予定の金額であります。
2 第2回無担保社債(劣後特約付)につきましては、平成28年5月27日開催の取締役会において、平成28年7月28日に全額期限前償還することを決議しております。
3 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	10,000				

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	17,586	18,494	0.82	
再割引手形				
借入金	17,586	18,494	0.82	平成28年4月～ 平成35年7月
1年以内に返済予定のリース債務				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	6,492	262	1,182	558	2,500

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	19,207	37,650	55,464	74,334
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	5,406	10,069	14,151	20,095
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	3,469	6,384	9,071	12,563
1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	103.48	190.39	270.52	374.65

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額(円)	103.48	86.91	80.13	104.13

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
現金預け金	196,574	149,268
現金	31,330	33,573
預け金	165,244	115,695
コールローン	5,000	-
買入金銭債権	11,613	11,553
商品有価証券	138	495
商品国債	113	-
商品地方債	24	495
金銭の信託	1,500	1,490
有価証券	7 745,864	7 763,978
国債	224,143	206,717
地方債	148,146	134,090
社債	12 192,013	12 190,033
株式	1 64,800	1 55,604
その他の証券	1 116,759	1 177,531
貸出金	2, 4, 5 3,223,233	2, 3, 4, 5 3,333,149
割引手形	6 17,685	6 16,491
手形貸付	157,084	158,354
証書貸付	2,837,506	2,924,396
当座貸越	8 210,956	8 233,907
外国為替	2,005	2,315
外国他店預け	1,804	2,116
買入外国為替	6 47	6 30
取立外国為替	153	168
その他資産	7,983	8,563
前払費用	26	43
未収収益	3,341	3,490
金融派生商品	361	1,174
その他の資産	7 4,254	7 3,855
有形固定資産	9 35,546	9 36,047
建物	9,538	9,736
土地	24,450	24,450
リース資産	171	140
その他の有形固定資産	1,386	1,720
無形固定資産	2,889	3,144
ソフトウェア	2,723	2,979
その他の無形固定資産	165	164
前払年金費用	8,210	8,924
支払承諾見返	8,141	7,730
貸倒引当金	10,791	10,578
資産の部合計	4,237,908	4,316,082

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
預金	7 3,836,225	7 3,848,970
当座預金	141,653	147,610
普通預金	1,849,434	1,935,888
貯蓄預金	54,957	53,181
通知預金	6,320	6,248
定期預金	1,740,544	1,664,345
定期積金	10,582	9,939
その他の預金	32,734	31,756
譲渡性預金	103,507	163,427
債券貸借取引受入担保金	-	7 7,257
借入金	10,161	10,129
借入金	10 10,161	10 10,129
外国為替	342	336
売渡外国為替	232	249
未払外国為替	110	86
社債	11 25,000	11 25,000
その他負債	11,176	11,759
未払法人税等	2,819	2,341
未払費用	1,934	1,715
前受収益	1,202	1,273
給付補填備金	38	38
金融派生商品	2,400	3,279
リース債務	181	150
資産除去債務	777	825
その他の負債	1,820	2,136
賞与引当金	1,187	1,206
退職給付引当金	6,086	4,176
睡眠預金払戻損失引当金	474	539
偶発損失引当金	536	412
繰延税金負債	8,707	6,915
再評価に係る繰延税金負債	4,449	4,227
支払承諾	8,141	7,730
負債の部合計	4,015,997	4,092,088

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
資本金	45,743	45,743
資本剰余金	38,351	38,351
資本準備金	38,351	38,351
利益剰余金	98,738	107,339
利益準備金	10,087	10,087
その他利益剰余金	88,651	97,252
不動産圧縮積立金	421	423
別途積立金	74,560	84,560
繰越利益剰余金	13,670	12,269
自己株式	802	804
株主資本合計	182,031	190,630
その他有価証券評価差額金	32,947	27,059
繰延ヘッジ損益	1,190	2,056
土地再評価差額金	8,064	8,286
評価・換算差額等合計	39,820	33,288
新株予約権	58	74
純資産の部合計	221,910	223,993
負債及び純資産の部合計	4,237,908	4,316,082

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
経常収益	64,833	62,617
資金運用収益	47,479	46,496
貸出金利息	39,878	38,432
有価証券利息配当金	7,331	7,758
コールローン利息	56	43
預け金利息	26	17
その他の受入利息	186	245
役務取引等収益	10,909	11,562
受入為替手数料	2,213	2,284
その他の役務収益	8,695	9,278
その他業務収益	2,822	1,582
外国為替売買益	63	-
商品有価証券売買益	6	5
国債等債券売却益	1,561	1,206
国債等債券償還益	0	5
金融派生商品収益	1,190	364
その他経常収益	3,621	2,975
償却債権取立益	510	457
株式等売却益	1,387	1,655
金銭の信託運用益	3	-
その他の経常収益	1,719	862
経常費用	47,373	45,775
資金調達費用	3,028	2,879
預金利息	1,723	1,661
譲渡性預金利息	138	142
コールマネー利息	4	5
債券貸借取引支払利息	2	22
借入金利息	196	118
社債利息	221	221
金利スワップ支払利息	740	705
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	5,103	4,406
支払為替手数料	559	548
その他の役務費用	4,543	3,857
その他業務費用	1,267	1,337
外国為替売買損	-	277
国債等債券売却損	1,237	931
国債等債券償還損	29	128
営業経費	1 36,529	1 34,871
その他経常費用	1,444	2,281
貸倒引当金繰入額	333	1,353
貸出金償却	0	-
株式等売却損	196	160
株式等償却	107	0
金銭の信託運用損	-	7
その他の経常費用	805	758
経常利益	17,459	16,841

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
特別利益	-	1,345
固定資産処分益	-	0
退職給付制度改定益	-	1,345
特別損失	75	22
固定資産処分損	75	22
税引前当期純利益	17,384	18,164
法人税、住民税及び事業税	5,207	4,918
法人税等調整額	1,378	1,961
法人税等合計	6,585	6,879
当期純利益	10,798	11,284

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	45,743	38,351		38,351	10,087
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映 した当期首残高	45,743	38,351		38,351	10,087
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
不動産圧縮積立金の 積立					
不動産圧縮積立金の 取崩					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の処分			4	4	
利益剰余金から 資本剰余金への振替			4	4	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計					
当期末残高	45,743	38,351		38,351	10,087

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	不動産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	408	67,560	9,894	87,950	819	171,225
会計方針の変更による 累積的影響額			2,677	2,677		2,677
会計方針の変更を反映 した当期首残高	408	67,560	12,571	90,627	819	173,903
当期変動額						
剰余金の配当			2,682	2,682		2,682
当期純利益			10,798	10,798		10,798
不動産圧縮積立金の 積立	20		20			
不動産圧縮積立金の 取崩	7		7			
別途積立金の積立		7,000	7,000			
自己株式の取得					12	12
自己株式の処分					29	24
利益剰余金から 資本剰余金への振替			4	4		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	12	7,000	1,098	8,111	16	8,128
当期末残高	421	74,560	13,670	98,738	802	182,031

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	18,439	999	7,603	25,044	57	196,327
会計方針の変更による 累積的影響額						2,677
会計方針の変更を反映 した当期首残高	18,439	999	7,603	25,044	57	199,004
当期変動額						
剰余金の配当						2,682
当期純利益						10,798
不動産圧縮積立金 の積立						
不動産圧縮積立金 の取崩						
別途積立金の積立						
自己株式の取得						12
自己株式の処分						24
利益剰余金から 資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	14,507	191	460	14,776	0	14,777
当期変動額合計	14,507	191	460	14,776	0	22,905
当期末残高	32,947	1,190	8,064	39,820	58	221,910

当事業年度(自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	45,743	38,351		38,351	10,087
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
不動産圧縮積立金の積立					
不動産圧縮積立金の取崩					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の処分			0	0	
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計					
当期末残高	45,743	38,351		38,351	10,087

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
	不動産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	421	74,560	13,670	98,738	802	182,031
当期変動額						
剰余金の配当			2,682	2,682		2,682
当期純利益			11,284	11,284		11,284
不動産圧縮積立金の積立	9		9			
不動産圧縮積立金の取崩	7		7			
別途積立金の積立		10,000	10,000			
自己株式の取得					11	11
自己株式の処分					9	8
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	1	10,000	1,400	8,601	1	8,599
当期末残高	423	84,560	12,269	107,339	804	190,630

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	32,947	1,190	8,064	39,820	58	221,910
当期変動額						
剰余金の配当						2,682
当期純利益						11,284
不動産圧縮積立金の積立						
不動産圧縮積立金の取崩						
別途積立金の積立						
自己株式の取得						11
自己株式の処分						8
利益剰余金から 資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,887	866	222	6,531	16	6,515
当期変動額合計	5,887	866	222	6,531	16	2,083
当期末残高	27,059	2,056	8,286	33,288	74	223,993

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	15年～50年
その他	4年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,501百万円(前事業年度末は7,332百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により
按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

なお、退職給付引当金の当事業年度末残高には、執行役員分65百万円(前事業年度末は64百万円)が含まれております。

(追加情報)

(退職給付制度の一部改定)

当行は、平成28年1月1日付で退職給付制度を一部改定しております。

これにより、当行は、退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行するとともに、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度についてポイント制を導入いたしました。

また、当行は、確定給付企業年金制度における給付利率を引下げいたしました。

移行等に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号平成19年2月7日改正)を適用しております。

これにより、当事業年度において特別利益1,345百万円を計上しております。

なお、ポイント制の導入及び確定給付企業年金制度における給付利率の引下げにより過去勤務費用 1,588百万円が発生しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会等に対する責任共有制度負担金及び保証協会負担金等の支払いに備えるため、過去の実績に基づき、将来の支払見込額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産については金利スワップの特例処理を行っております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、財務諸表に与える影響額はありません。

また、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響もありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
株式	5,929百万円	5,929百万円
出資金	105百万円	194百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
破綻先債権額	806百万円	930百万円
延滞債権額	52,844百万円	51,881百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	115百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出条件緩和債権額	17,766百万円	14,798百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
合計額	71,417百万円	67,725百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
17,733百万円	16,522百万円

- 7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	53,871百万円	52,928百万円
計	53,871百万円	52,928百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,192百万円	3,860百万円
債券貸借取引受入担保金	百万円	7,257百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
有価証券	16,808百万円	17,199百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
保証金	2,097百万円	2,416百万円

- 8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	289,113百万円	317,147百万円
うち契約残存期間が 1年以内のもの	276,166百万円	307,468百万円

このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
融資未実行残高	307,507百万円	303,954百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
圧縮記帳額	1,469百万円	1,469百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(百万円)	(百万円)

10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
劣後特約付借入金	10,000百万円	10,000百万円

11 社債は、劣後特約付社債であります。

12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
	7,144百万円	10,197百万円

(損益計算書関係)

1 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料・手当	14,632百万円	14,788百万円
減価償却費	2,449百万円	2,574百万円
外注委託料	4,559百万円	4,475百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式等は該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	5,929	5,929
関連会社株式		
組合出資金	105	194
合計	6,035	6,123

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金等	5,534百万円	4,928百万円
有価証券関連	896百万円	803百万円
ソフトウェア関連支出等	593百万円	562百万円
退職給付引当金	1,953百万円	1,273百万円
賞与引当金	389百万円	370百万円
減価償却費	222百万円	206百万円
繰延ヘッジ損益	562百万円	901百万円
その他	1,188百万円	1,200百万円
繰延税金資産小計	11,341百万円	10,245百万円
評価性引当額	2,391百万円	2,839百万円
繰延税金資産合計	8,950百万円	7,406百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14,752百万円	11,338百万円
不動産圧縮積立金	198百万円	185百万円
資産除去債務	70百万円	76百万円
前払年金費用	2,635百万円	2,720百万円
繰延税金負債合計	17,657百万円	14,321百万円
繰延税金負債の純額	8,707百万円	6,915百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.38%	32.83%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.21%	0.21%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.13%	0.32%
住民税均等割等	0.37%	0.33%
評価性引当額の増減によるもの	0.59%	3.36%
税率変更による期末 繰延税金資産の減額修正	2.60%	0.85%
その他	0.14%	0.61%
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	37.88%	37.87%

3 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.46%となります。この税率変更により、繰延税金負債（純額）は394百万円減少し、その他有価証券評価差額金は595百万円増加し、繰延ヘッジ損益は46百万円減少し、法人税等調整額は154百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は222百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	28,040	925	220	28,744	19,008	704	9,736
土地	24,450 [12,513]			24,450 [12,513]			24,450
リース資産	375	46	96	324	183	76	140
建設仮勘定		899	899				
その他の有形固定資産	9,591	1,009	516	10,084	8,364	671	1,720
有形固定資産計	62,456	2,880	1,733	63,604	27,556	1,452	36,047
無形固定資産							
ソフトウェア				12,414	9,434	1,120	2,979
その他の無形固定資産				228	64	0	164
無形固定資産計				12,643	9,498	1,121	3,144
その他							

(注) 1 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。

2 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	10,791	10,578	243	10,548	10,578
一般貸倒引当金	7,076	6,413		7,076	6,413
個別貸倒引当金	3,715	4,165	243	3,472	4,165
賞与引当金	1,187	1,206	1,187		1,206
睡眠預金払戻損失引当金	474	539		474	539
偶発損失引当金	536	412		536	412
計	12,990	12,737	1,431	11,558	12,737

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金 洗替による取崩額
 個別貸倒引当金 洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金 洗替による取崩額
 偶発損失引当金 洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,819	4,919	5,397		2,341
未払法人税等	2,131	3,626	4,066		1,691
未払事業税	688	1,292	1,331		649

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当行のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.musashinobank.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当行の単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

剰余金の配当を受ける権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を当行に対し売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書
事業年度（第92期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） | 平成27年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
事業年度（第92期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日） | 平成27年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書
（第93期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日） | 平成27年8月7日
関東財務局長に提出 |
| （第93期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日） | 平成27年11月27日
関東財務局長に提出 |
| （第93期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日） | 平成28年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 | 平成27年6月30日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月22日

株式会社 武蔵野銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	守	理	智
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	村	真	敏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細	野	和	也

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社武蔵野銀行の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社武蔵野銀行が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月22日

株式会社 武蔵野銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	守	理	智
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	村	真	敏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細	野	和	也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社武蔵野銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第93期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社武蔵野銀行の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。